

第8号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

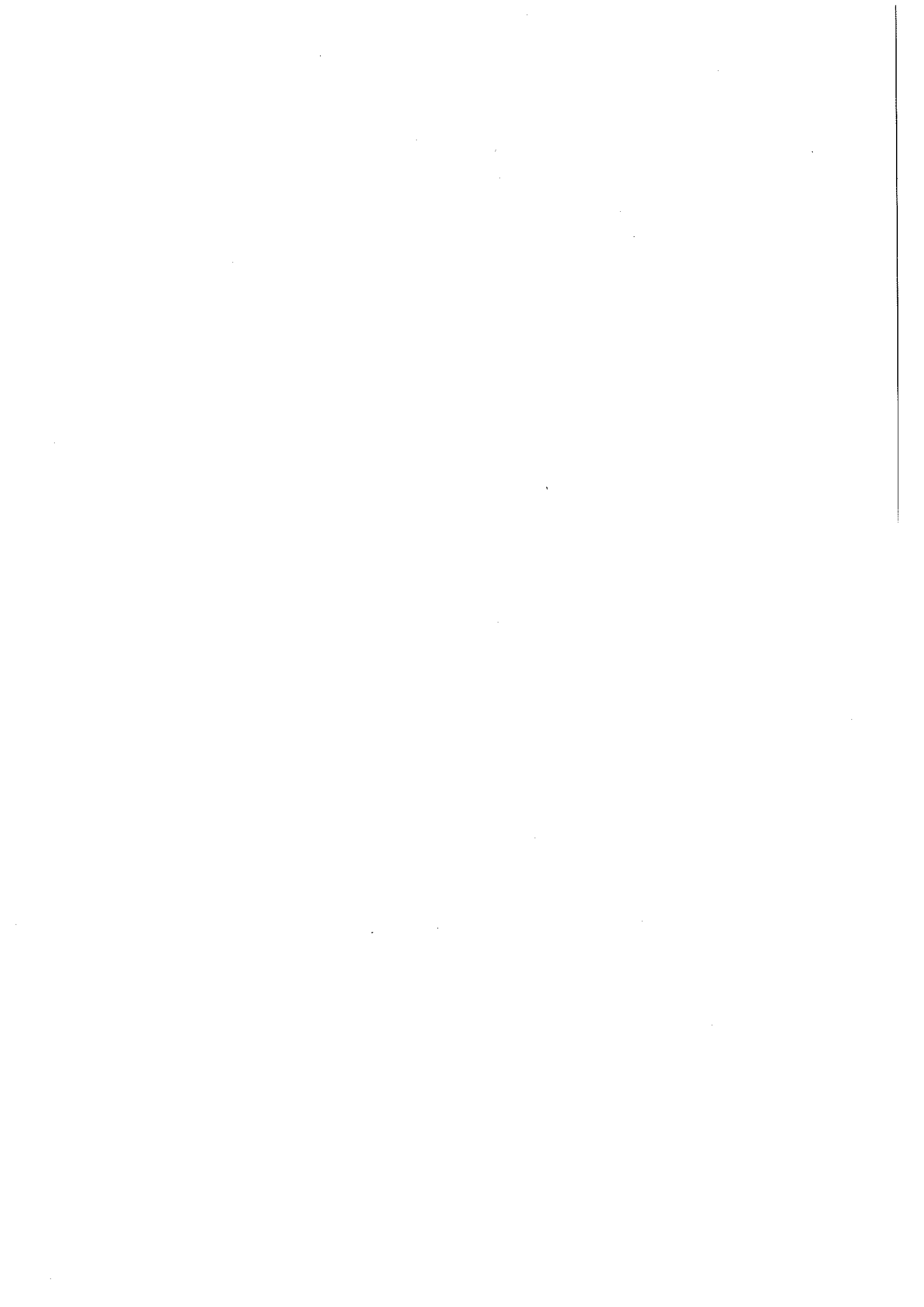
目 次

翻訳

ジョン・ミルトン著『教育論』 —サミュエル・ハートリブ氏宛の書簡—	1
	稲 用 茂 夫

学術論文

地域住民を対象とした薬物相談 —「おくすり相談」についての報告—	21
	今 井 浩 光 小手川 勤 大 橋 京 一 森 本 卓 哉 堤 喜美子 井 上 真 大 塚 昌 代 武 山 正 治
離島生徒の学力向上のための新たな挑戦 —5年間の支援事業を通して—	23
	軸 丸 勇 士
高齢者における日常的運動習慣と生活意欲形成の関連性 —おおいた社会保険センター利用者調査をもとに—	41
	谷 口 勇 一 井 田 勇 貴 加 藤 祐 子 櫛 来 祥 久 保 孝 浩 下 田 公 嗣 杉 浦 宏 季
生活体験学校の効果に関する一考察(II) —大分県豊後高田市生活体験学校の事例—	53
	深 尾 誠 山 崎 清 男



【翻訳】

ジョン・ミルトン著『教育論』
——サミュエル・ハートリブ氏宛の書簡——

John Milton: *Of Education*

To Master Samuel Hartlib

稲用 茂夫 (教育福祉科学部)

【要旨】

英国17世紀の詩人として知られるジョン・ミルトン(1608—1674)が『教育論』として1664年6月5日に小論文(パンフレット)の形で発表した、当時の教育改革論である。冒頭でいきさつが述べられているように、いくらか年長の知人サミュエル・ハートリブ(?1600—1662)から文書化するようによ請され、送られたものである。要請を受けたミルトンからはすぐに届けられたにもかかわらず、受け取ったはずのハートリブからは、いつになっても印刷公表されず、ミルトンのほうで自費出版したという事情のため、書簡形式となっている。

英語の歴史的研究においては初期近代英語の散文に分類される、この著作を現代日本語に翻訳するに際しては、当然のことながら、分かりやすい表現となるように心がけた。ただ、時間的空間的にも異なる場合の常として、訳文と訳注を行きつ戻りつしながら読み進めていく作業が必ずともなう。そうしたわずらわしさをできるだけ読者に与えないように、さらには訳文のみでも専門的な議論が可能となるように、翻訳文を示したつもりである。

【キーワード】

ジョン・ミルトン (John Milton), 英国 (England), 17世紀 (17th century),
教育論 (Of Education), 教育改革 (reforming of education),
サミュエル・ハートリブ (Samuel Hartlib)

【訳文】

教育論⁽¹⁾

サミュエル・ハートリブ様⁽²⁾

私は長らく確信しているのですが、いくらかでも記憶と模倣にふさわしいことを発言したり行なうためには、ただ神への愛と人間への愛のほかには、何らの意図にも考えにも動かされてはならないと思います。しかしながら、このたび教育改革について書くことには、(たとえそれが考えられる最も偉大かつ高貴な企画の一つであり、それを欠くとなればこの国が滅亡してしまうものであろうとも⁽³⁾)あなた様の熱心なおすすめと真剣なご要請によってということであれば、今のこの時期にはまだ取りかか

る気持ちにはなれませんでした。現在のところ私の頭は、ある別のことから⁽⁴⁾の追求に半ば向いておりまして、こちらの知識と実践も、真理の拡大とより大きな円満さのある正直な生き方への大きな助けとなるに違いないと思っているからです。さらには、たとえ個人的な友情の掟に引かれたとしても、本来はあちこちに気持を分割したり、以前の計画を変更したりすべきではなかったのですが、それも、あなた様の意志と行動を拝見して、ある良き摂理によって遠い国から当地へつかわされ、この島国への大いなる利益をもたらす好機かつ刺激となる方⁽⁵⁾であるとの尊敬を抱くようになったからです。

それに、聞き及びますところ、あなたは、我々の間で最高の賢者の人たち、また最高の権威者の人たちと同じ名声を得ておられます。あなたが諸外国の学識者の方々と文通を保ち、また、当地ならびに海外のどちらにおいても、この件〔教育〕において格別なご苦勞とご精勵をなさってこられたことは申すまでもありません。これは、かく統べ給う神の御心による、あるいは特別の天与の素質（これも神の御業ですが）によるのいずれにせよ、ということです。

あなたほどに名声と尊敬を受けておられる方が、ご自分の洞察力をなくされて、この私などには不適で、とても荷の重過ぎる課題を強制されているとも考えられません。これは仰せのとおり、偶然にも知り合うに至った我々の会話を通じてご確信なされたことから、この点についての私へのご要請の件を、今すぐに必要であり、かつ神のお定めを実行するための良い機会⁽⁶⁾でもある今回よりも先延ばしにするべきではなく、良心においても先延ばしできまいとお考えになられて、切羽詰まって、ほとんど無理矢理に要請なされたのでありましょう。

それゆえ、神からの義務にせよ、人からの義務にせよ、あなたが私に課される義務を拒否はせず、長きにわたり語らぬまま私の胸中に暖めておりました、より良い教育、これまで実施されてきたものより、はるかに広い範囲と内容に及び、しかもはるかに短期間で、はるかに確実な成果をあげうる教育、についての考え⁽⁷⁾を、ご要請に応じて書くことに取りかかりましょう。短く⁽⁸⁾なるように努力いたします。それは、私が述べますことは、この国が緊急に必要なことであり、議論されるよりも、むしろ実行されるべきこと⁽⁹⁾であるからです。従って、古代の有名な作家たちからこの点に関して私の得た恩恵を語ることは控えたいと思います。また、到底読み切れないほど多い現代の『入門』や『教授学』⁽¹⁰⁾などの書物が企図していることを調査する気もありません。ただし、宗教と社会の知識の研究に捧げつくした探究と瞑想の長い年月⁽¹¹⁾が花咲かせた、いわばその精華ともいべき私のいくつかの見解（それはまた、我々二人の語らいの際、あれほどにもあなたの意にかなった事でもありましたが）を受け入れてくださればと思い、ここにそれらをお示しいたします。

さて、学問の目的⁽¹²⁾は、神を再び正しく知ることができるようになることにより、我々の最初の親が犯した破滅を修復することであり、この知識から、神を愛し、神を模倣し⁽¹³⁾、できる限り神に近い存在となるために、我々の魂に真の徳をもたせることにより、それが天からの恩寵である信仰と結合して⁽¹⁴⁾、至高の完全性をつくることです。しかし、我々人間の理解力というものは、この肉体に

おいては知覚可能なものには基礎を置けませんし、また、目に見える、下級の被造物⁽¹⁵⁾を順序正しく研究することで得られるほど明確には、神や目に見えないものについての知識には到達できないのですから、これと同じ方法が、賢明なる教育においても必然的に用いられるべきなのです。しかも、どの国でもすべての分野の学問に十分な経験と伝統を与えるとは限らないので⁽¹⁶⁾、それゆえ、我々は、いかなるときにも智慧の追求に極めて熱心であった人々の言語を主として教わるのです。ですから、言語というものは、知って役に立つものを我々に伝えてくれる道具⁽¹⁷⁾に過ぎません。それに、たとえバベルの塔⁽¹⁸⁾で分断された世界の言語すべてに通じていると自負する言語学者がいるとしても、もしも、単語や辞書のみならず、その人がそれらの言語に含まれている本質を学んでいないのなら⁽¹⁹⁾、母国語だけで十分に賢明な自作農や商人ほどにも、学問のある人としては評価されないでしょう。

こういうことから、一般的には学問をまったく楽しくもなく、まったく不成功なものにしてきた多くの誤解が生じているのです。その第一に、たいへん哀れなラテン語、ギリシア語をどうにか身に付けるのに7、8年もかかっています⁽²⁰⁾。別の方法によれば、ほんの1年で⁽²¹⁾容易に楽しく習得できるのですが。こうした語学において上達の著しい妨げとなっているのは、一つには、学校と大学の両方で、あまりにしばしば、無駄な休暇が与えられて時間が失われている⁽²²⁾こと。また一つには、子どもたちの空っぽの頭に無理やりに作文、作詩、演説文を作らせるという本末転倒の要求⁽²³⁾を押しつけて時間が失われていることです。これらは、最も成熟した判断能力を必要とする活動であり、長年にわたる読書と観察とによって満たされた頭脳が、洗練された命題や内容豊富な発案⁽²⁴⁾を用いて行なう最終の仕上げの作業です。こういうものを、かわいそうな若者たちから、鼻から血を絞り出すとか、あるいは未熟な果実をもぎ取るかのごとく、させるべきではないのです。さらには、粗野な英語の語法を持ち込むことから、ラテン語、ギリシア語の語法をまったく崩して、読むと気分が悪くなるほど、野卑なものにしてしまう悪い習性に陥る。これは、洗練された文体の作家の作品に十分に持続的に順序正しく親しみ、よく消化⁽²⁵⁾しなければ避けられないことなのですが、連中は味わうことはほとんどしない⁽²⁶⁾。そうではなく、規則の語形変化表によって、言語の初歩の基本をある程度記憶させた後には、簡潔で精選された教科書を使用して、これらを徹底的に教えて実際の訓練をさせるならば、かれらは直ちに優れたものの本質と諸学問⁽²⁷⁾とを正しい順序で学び得るようになり、しかも、語学がことごとく、すぐにも自分のものとなるでしょう。これこそが外国語を習得するときの最も合理的で、最も有益な方法であると私は考えます。そして、こうすることによって、青年期をこれ〔語学の学習〕に使わせたことについて我々は神様への弁明ができると、期待してもよいと思います。

それから、一般にみられる教養教育の方法について、大学では、野蛮な時代のスコラ学派的粗雑さ⁽²⁸⁾からいまだに十分に立ち直っておらず、古くからの過ちを犯していると、私は考えていますが、それは、最もやさしい学問（それは人間の感覚にとって最もわかりやすい学問⁽²⁹⁾でもある）から始めるのではなく、若く未熟な、手ほどきも受けていない全くの新参者の前に、いきなり、論理学⁽³⁰⁾や形而上学⁽³¹⁾などの最も知的な抽象論を示しているのです。その結果、嘆かわしいほどの構文とともにほんのわずかの単語を身につけようと、文法の平州浅瀬にやみくもにしがみついていたのが、そこから今やつ

と離れたばかりなのに、急に別の気候帯に連れて来られ、底荷〔バラスト〕も積まないあぶなっかしい頭で、底なしのやかましい論争という深海に採まれ、揺さぶられ、優れた価値のある楽しい喜びに満ちた知識を期待していたのに、ひからびた観念やたわごとに嘲られ欺かれることばかりで、たいていの者は学問を嫌悪し、軽蔑するようになってしまう。ついには貧しさや若さのゆえに、まだその時でもないのに脇道へと誘われ、友人どもに引きずられるまま、出世の野心と欲得だけの神学か、あるいは熱心ばかりで無智な神学⁽³²⁾へ向かう。またある者どもは法律商売⁽³³⁾に心を引かれて、まったく教わったこともないものだから、正義と公正⁽³⁴⁾に思慮深く敬虔に思いをめぐらし、その上にみずからの目標を据えるのではなく、訴訟期間、実入りのよい訴訟、多額の手数料などへの思惑に期待と喜びを置いてしまう。またある者どもは国事に赴くのではあるが、その魂が美德にも真の気高い教育にもそれほど教化されていないので、追従や宮廷の駆け引き⁽³⁵⁾や独善的なもの言いこそ最高の智慧とってしまう。その不毛な心に義務としての奴隸的根性を吹き込まれてしまう（私は、それが見せかけであってほしいと思うのですが）。最後に、もっと溺れやすく浮かれやすいその他の連中たるや、（他には有益なことも知らないために）退いて安楽と贅沢に耽り、歓楽や宴会騒ぎで生きてゆく。もっとも、上に述べてきたうちで（もっと真面目にそれらが行なわれないのなら）、まだしも、最後のものが一番賢明かつ安全な道であります。そして、これらが言葉に過ぎないものとか、勉強しないほうが⁽³⁶⁾むしろよかったことを教えてくれる学校や大学で、貴重な青春の盛りを空費していることの結果なのです。

なすべきでないことをこれ以上並べてあなたを長く引きとめることはやめ、すぐに山腹へとお連れし、徳に満ちた気高い教育に至る正しい道を指し示すことにいたしましょう。初めの登りこそ確かにきついことですが、その他はとてもなだらかで、緑豊かで、よい景色に満ちて、どこも妙なる調べに満ちているので⁽³⁷⁾、オルペウス⁽³⁸⁾の立琴でもこれほど魅力的ではなかったほどです。切株同然の、鈍くてなまくらな若者たちでも、こういう味わいのある教育⁽³⁹⁾ならば、是非とも受けたいとの限りない願いで群がって集まるだろうが、かれらを追い払うほうが、はるかに困難であろう。私たちが今やっていることだが、わが国生え抜きの有望な若者たちを引っ立て引きずるなどして、野ゲシやイバラなどロバの餌なみの食卓へ連れて来て、これこそ、最も繊細かつすなおな年齢の生徒にふさわしい食事であると押しついたりするよりは。それゆえに、私は、私的であれ公的であれ、平時にあれ戦時にあれ、すべての職務を正しく、巧みに、気高くなる⁽⁴⁰⁾ように人を訓練するものを、完全至高⁽⁴¹⁾の教育であると呼びます⁽⁴²⁾。そして、このすべてを、12歳から21歳まで⁽⁴³⁾の、現在全く無意味に文法学や詭弁術に割かれているよりもっと短い期間で、どのようになし得るかは以下の順序になります。

第一に、学校⁽⁴⁴⁾にふさわしく、ゆったりとした建物とそれを囲む敷地とを見つけること。150名を収容できる大きさが適当であり、そのうち約20名は付き添い人とする。全体は一人の統率する者の下に置かれ、その人は、ふさわしい資質があり、すべてを行ない、あるいは、すべてが行なわれるように指示し監督する能力があるとみなされる人でなければならない。ここは学校と大学の両方を同時に兼ねるべきで、他の教育施設へ移る必要はないものとする。学生が開業するつमोरの法学、医学などの特殊の学部⁽⁴⁵⁾の場合は別として。リリー〔のラテン語文法書〕⁽⁴⁶⁾から始めて、いわゆる修士⁽⁴⁷⁾

の学位授与に至るまでの期間を占める一般教養科目に関しては、ここで完成するべきである。この型にならって、全国の各都市に、必要とされるだけの数の建物をこのために転用する⁽⁴⁸⁾。これで、至る所で学問と教養の振興を大いに促すことになるであろう。多少の増減はあっても、この人数〔150名〕の集団は、歩兵一箇中隊⁽⁴⁹⁾か、同じことだが騎兵二箇中隊に見合うように集められたもので、その日課⁽⁵⁰⁾は学習、体育、食事の三部分に整然と分けられるべきであります。

学習⁽⁵¹⁾に関しては、第一に、現在使用中のものでも、もっと良い教科書でもかまわないが、すぐれた〔ラテン語の〕文法書⁽⁵²⁾で、基本かつ必要な規則⁽⁵³⁾から始めるべきである。これと並行して、話す技能は、歯切れよくはっきりと発音する⁽⁵⁴⁾よう習慣づけるべきである。特に母音の場合に、できるだけイタリア人の発音に近くなるように。というのは、我々英国人は、はるかな北国に住んでいるため、冷たい空気の中で南国の言語が優美に発音できるほど大きくは、口を開かない。そのため、外国のすべての国民から、過度に口をあけないで、内にもった話し方をすると見られている。ラテン語を英語の口の形で間違って発音するのは、法律用フランス語⁽⁵⁵⁾を聞くのと同様に聞きづらいものです。次には、文法の最も役に立つ要点に熟達させるためにと、かつ、生徒たちが甘い誘惑やつまらぬ考えで道を踏みはずしてしまう前のことですが、生徒たちを教育して早くから美德と真の労働⁽⁵⁶⁾を愛するようにしむけるために、何かやさしくて楽しい教育的な本を〔ラテン語訳で〕読んでやるのがいいでしょう。ギリシア人の作品には、ケベース⁽⁵⁷⁾やプルータルコス⁽⁵⁸⁾のもの、その他のソークラテースの対話篇⁽⁵⁹⁾など多くあるが、ラテン語では、かろうじて、クインティリアーヌス⁽⁶⁰⁾の著作の初めの二、三巻と、その他のいくつかの抜粋集以外には、古典的権威のあるものは現存していない。

しかし、ここ〔の段階〕での、主要な技能学習と基礎固めは、学問への熱意と美德の賞賛の念に燃えて、自発的な服従の気持ちに生徒たちを導き入れてやるように、講義や解説⁽⁶¹⁾を機会あるごとに行なうこと、すなわち、勇気ある者、立派な愛国者⁽⁶²⁾、神に愛され、永遠に有名になりたいという高い希望で奮い立たせることなのです。そうして、かれらが、幼稚で、しつけの悪い、みずからの性質を軽蔑し、男らしく紳士⁽⁶³⁾的な訓練を喜ぶようになるためであります。それは生徒たちの心をとらえるに足る技術と適切な雄弁を備えた人ならば、おだやかで効果のある説得によって、また必要な場合には、それとなく恐怖心⁽⁶⁴⁾を与える暗示によって、しかし、主としてはその教師みずからの模範⁽⁶⁵⁾によって、わずかの期間で生徒たちを信じ難いほどの勤勉と勇気とに導くことができるであろうし、若者の胸に純粹で高貴な熱意を注いで、それは間違いなく、生徒の多くを名高く比類ない人物に育て上げることであろう。それ〔語学や購読〕と同時に、一日のうちの別の時間帯に、算術の法則を学ばせ、そのすぐ後で、古人の方法のように、遊びごと⁽⁶⁶⁾をしながらでも、幾何学の初歩を学ばせる⁽⁶⁷⁾。夕食後から就寝時刻までは、宗教についてのやさしい基礎知識と聖書の物語を考えさせる時間にあてるのが最善である。

次の段階⁽⁶⁸⁾では、カトー⁽⁶⁹⁾、ワルロー⁽⁷⁰⁾、コルメルラ⁽⁷¹⁾など農業に関する作家に進む。内容が最もやさしい⁽⁷²⁾からである。語学的にむつかしければなおさら良い⁽⁷³⁾が、この年齢より上級のむつかしさではない。さらにここで機会をとらえて、将来自国の耕作状態を改善し、悪い土壌を回

復し、荒廢の土地を改良するようかれらの心を励ましてその能力を与えてやることです。これは〔ギリシア神話の〕ヘーラクレスの偉業⁽⁷⁴⁾の一つでありますから。これらの著作の半分を読み終える前には（精読を日課とすることで、すぐに読み終えてしまうであろうが）、必ずどのような普通のラテン語散文でも読める⁽⁷⁵⁾ ようになっているはずである。そして今度は、現代の著作者のもの⁽⁷⁶⁾でも、地球儀と天体儀⁽⁷⁷⁾、さらにすべての地図の使用法を学んでよい時期となる。地図は、まず、古い地名のものを用い、次には新しい地名のものを用いる⁽⁷⁸⁾。あるいは、この頃には、簡潔な自然哲学⁽⁷⁹⁾の手引き書を読むのも可能であろう。

そしてこれと同時に、先にラテン語学習の場合に述べたのと同じ方法に従って、ギリシア語⁽⁸⁰⁾に取りかかってもよいであろう。この方法によれば、文法についての困難な事項はすぐに克服され、アリストテレス⁽⁸¹⁾やテオプラストス⁽⁸²⁾の系統的自然〔動植物〕学⁽⁸³⁾の全体が開かれて参照できると言ってもよいでありましょう。同様にして、ウィトルーウィウス⁽⁸⁴⁾、セネカ⁽⁸⁵⁾の『自然問答』、メーラ⁽⁸⁶⁾、ケルスス⁽⁸⁷⁾、プリーニウス⁽⁸⁸⁾、あるいはソーリーヌス⁽⁸⁹⁾の著作に進む。こうして、算術、幾何学⁽⁹⁰⁾、天文学⁽⁹¹⁾、地理学の原理と、合わせて自然科学⁽⁹²⁾の概論を済ませた後に、さらに分かれて⁽⁹³⁾、数学では三角法⁽⁹⁴⁾のような計器研究へ移り、さらにそこから、築城学、建築学、軍事土木学、航海学へと進むことができる。そして自然哲学⁽⁹⁵⁾では、気象学、鉱物学、植物学、動物学から解剖学に至るまで、系統的に進むことができる。

それからまた、次の順序として、だれか退屈ではない著者の書物によって、体質⁽⁹⁶⁾、体液⁽⁹⁷⁾、季節⁽⁹⁸⁾および消化不良の処置法を知るために医学⁽⁹⁹⁾の初歩が講義されるとよい。この処置を賢明かつ適時にできる者は、自分自身と友人のためばかりでなく、優れた医者であり、この簡便で費用のかからない方法だけで、いつの日にか、軍隊をも救うことができる。この訓練が欠けているがために、自分の指導のもとにある若者たちの健康かつ元気な肉体を消耗させてはならない。それはまことになげかわしく、指揮者の恥に他なりません。自然研究と数学に関するこれらの全課程を進めるに当って、必要の生じるたびに、狩猟家、鳥猟家、漁師、羊飼、庭師、薬剤師など⁽¹⁰⁰⁾専門家の経験から学ぶのに何の差しさわりがあるろう。科学の別の分野では、建築家、技師、船員、解剖学者たち⁽¹⁰¹⁾。これら専門家たちは、あるものは謝礼を望んで、またあるものはこういう有望な学校を支持して、喜んで役に立ってくれるだろう。これによって、生徒たちは自然に関する知識⁽¹⁰²⁾が生きいきとした色合いを帯びるため、決して忘れることなく、日増しに喜びをもって増進するのである。さらにまた、今では極めて難解であると思われている詩人たち⁽¹⁰³⁾、オルペウス⁽¹⁰⁴⁾、ヘーシオドス⁽¹⁰⁵⁾、テオクリトス⁽¹⁰⁶⁾、アラートス⁽¹⁰⁷⁾、ニーカンドロス⁽¹⁰⁸⁾、オッピアーノス⁽¹⁰⁹⁾、ディオニューシオス⁽¹¹⁰⁾、また、ラテン語のものでは、ルクレーティウス⁽¹¹¹⁾、マーニーリウス⁽¹¹²⁾、それにウェルギリウス⁽¹¹³⁾の田園生活の部分⁽¹¹⁴⁾なども、容易にかつ楽しく読めるようになるだろう。

この〔課程を終了する〕頃⁽¹¹⁵⁾までには、幾年かの好ましい広い分野の教程によって、倫理学で「正邪選択」と呼ばれる⁽¹¹⁶⁾理性の働きが、より明確に備わっているために、道徳的な善悪について、分

別をもって思慮できるようになっている。そこで、かれらを正しく堅実に立たせるために、特に絶え間ない健全な教化⁽¹¹⁷⁾の手をゆるめず、美德⁽¹¹⁸⁾を知り、悪徳を憎むことを、より充分に教えることが求められてくる。同時に、若くてしなやかな心を導いて、プラトーン⁽¹¹⁹⁾、クセノポーン⁽¹²⁰⁾、キケロー⁽¹²¹⁾、プルータルコス⁽¹²²⁾、[ディオゲネース]・ラーエルティオス⁽¹²³⁾、そしてロクリ〔のティーマイオス〕の断片⁽¹²⁴⁾などの道徳的な書物を通らせる。しかも、日課の勉学を閉じる夜間の学習では、いつも、ダビデ、ソロモン、あるいは福音書と使徒たちの残したもの⁽¹²⁵⁾などの確固たる明言へと戻らせる。個人の義務についての知識を完全に身につけたのちには、次に〔他者への義務である〕家計管理⁽¹²⁶⁾について学び始めるのがよい。そして、この時期か、あるいはこの少し前の時期には、かれらは余暇においてイタリア語を容易に習得して⁽¹²⁷⁾いるであろう。そして、そのすぐ後で、しかし用心と矯正とをほどこしながら、ギリシア語、ラテン語、あるいはイタリア語の精選された喜劇作品⁽¹²⁸⁾を味わわせるのは有益であろう。また、家庭問題を扱っている悲劇、[ソポクレス作の]『トラーキースの女たち』、[エウリーピデース作の]『アルケステイス』および同類のもの⁽¹²⁹⁾も。

次の段階は〔国家と関係する〕政治⁽¹³⁰⁾についての学習に進まねばならない。市民社会の始まり、目標、およびその事情を知るためである。それにより、たとえ共和国の危機的状況に際しても、最近の我国のお偉い議員たちの多くが露呈したような、良心がふらつき、衰れにぐらついて不安定な葦のようなものではなく、確固とした国家の柱石⁽¹³¹⁾となることができるためである。この後には、法律学の基礎と法的正義⁽¹³²⁾についての学習に入ってゆくことになる。最初に、しかも最高の権威をもってモーセ⁽¹³³⁾から与えられたものから、人間の慎重なる智慧に信頼し得る限りでは、リュクルゴス⁽¹³⁴⁾、ソローン⁽¹³⁵⁾、ザレウコス⁽¹³⁶⁾、カロンダース⁽¹³⁷⁾などのギリシアの立法家たちの残した伝承⁽¹³⁸⁾、それから、ローマ帝国時代のすべての告示⁽¹³⁹⁾と〔十二〕表法⁽¹⁴⁰⁾、合わせてユスティニアヌス法典⁽¹⁴¹⁾へと進み、さらには、サクソン時代以来の英国の判例法、そして成文法にまで至る。

毎日曜日⁽¹⁴²⁾も同じく、平日の夕刻は、今や、神学の最高の問題⁽¹⁴³⁾と古代および近代の教会史の勉強に過ごすのが賢明であろう。そして、その時期までには、〔イタリア語とは異なって〕定められた時間でヘブライ語を修得⁽¹⁴⁴⁾しているなら、もう聖書を原語で読める⁽¹⁴⁵⁾ようになっているだろう。これに、カルデア語⁽¹⁴⁶⁾とシリア語⁽¹⁴⁷⁾のような言語を加えるのも不可能ではないだろう。これらの学業がすべて十分に克服できたときに、初めて、精選された歴史書⁽¹⁴⁸⁾と叙事詩作品⁽¹⁴⁹⁾と最も気高く荘厳な主題⁽¹⁵⁰⁾を扱うアッティカ語の〔ギリシア〕悲劇作品⁽¹⁵¹⁾が、すべての有名な政治演説と共に与えられる。これらの演説を、単に読むのみならず、そのうちのいくつかを暗記して、教えられたとおりに正しいアクセントと優美な調子でおごそかに発音する⁽¹⁵²⁾ならば、デーモステネース⁽¹⁵³⁾、キケロー⁽¹⁵⁴⁾、エウリーピデース⁽¹⁵⁵⁾、ソポクレス⁽¹⁵⁶⁾などの力強い精神と活力が生徒たちに賦与されるであろう。

そして、今や⁽¹⁵⁷⁾最終段階として、生徒たちと共に、明晰に、高雅に、そして荘重、中庸、繊細⁽¹⁵⁸⁾のそれぞれにふさわしい文体様式に応じて、語り、書く能力を与えるあの機能的な技法⁽¹⁵⁹⁾を〔文学

作品から] 読むべき時期となる⁽¹⁶⁰⁾。それゆえに、役に立つのであるかぎり、論理学⁽¹⁶¹⁾は、ここ [での学習課程] でその正当な場所を与えられるべきで、巧みに配列された論理学の題目や題材⁽¹⁶²⁾が、ついに、その閉じた拳を開いて⁽¹⁶³⁾、プラトーン⁽¹⁶⁴⁾、アリストテレース⁽¹⁶⁵⁾、[デーメトリオス]・ファレレウス⁽¹⁶⁶⁾、キケロー⁽¹⁶⁷⁾、ヘルモゲネース⁽¹⁶⁸⁾、ロンギーヌス⁽¹⁶⁹⁾の規範から教えられて、優美に飾られた修辞学へと至る。この次には詩 [の研究] が続くことになるが、詩は細心精緻⁽¹⁷⁰⁾の点では劣るけれども、より直接的、感覚的、熱情的⁽¹⁷¹⁾であるから、むしろ実際は、これが [修辞学よりも] 先になるべきかも知れない。ここでは、詩の韻律法のことを私は意味しているのではなく、それは、すでに初級文法⁽¹⁷²⁾の段階で出合っているはずであるから。そうではなく、アリストテレースの『詩学』⁽¹⁷³⁾に、ホラーティウス⁽¹⁷⁴⁾に、そしてカステルヴェトロ⁽¹⁷⁶⁾、タッソー⁽¹⁷⁷⁾、マツォーニ⁽¹⁷⁸⁾その他のイタリア人の評釈書に述べてある、真の叙事詩、劇詩、抒情詩⁽¹⁷⁹⁾の規則とは何であるか、適格⁽¹⁸⁰⁾とは何であるか、見るべき重要な点⁽¹⁸¹⁾は何であるかを教えている、あの崇高な技法のことである。これによって、我が国のふつうの韻文作りや芝居作者の連中⁽¹⁸²⁾が、どんなに軽蔑すべき者たちであるかが直ちにわかるだろう⁽¹⁸³⁾し、詩というものが、神のことにも人間のことに、どんなに宗教的に、どんなに輝かしく、壮麗に用いられるかを知ることだろう。

この時期になってから、こうしてものごとを広い視野で見抜く洞察力⁽¹⁸⁴⁾が身に付くようになって初めて、あらゆるすぐれた内容について書いたり作詩したりできる有能な作者となるように、生徒たちを養成するのにちょうどよい時期⁽¹⁸⁵⁾に到達する。たとえ議会でも委員会でも⁽¹⁸⁶⁾、かれらが話すとなると、その唇に尊敬と注目が集まるであろう。そうなれば、今、我々は、説教者たちの説いて聞かせる、どんな忍耐にも劣らない厳しい忍耐力を試されながら、その足下に坐っているのであるが、そんな場合とは異なる顔つき、異なる身振り、異なる内容の説教者が現れて、説教壇の様子も変わるだろう⁽¹⁸⁷⁾。以上のことが、我が国の良い家柄の紳士的な若者たち⁽¹⁸⁸⁾が、十二歳から二十一歳まで⁽¹⁸⁹⁾の時間を割いて、勉強錬磨しなければならない学問の内容である。かれらが生きている自分よりも死んでいる先祖に頼らない限りのこととして。こういう順序正しい課程にあつては、着実に学習の歩調をとりつつ、一步一步と前進することが要求され、適当な時期には、記憶のために中陣に戻り、ときには、教えられたことを復習するため後陣にまで帰る⁽¹⁹⁰⁾。そして、ついには、ローマ帝国軍団が最後に陣容を整えるように、知識の全体が固く結びついて欠けたところがないように確認しておかなくてはならない。さて、次には、どのような体育と娯楽が、以上述べた勉強に最もふさわしく、適しているものかを見ることにしたい。

(体育)

これまで簡略に述べてきた学習課程は、私が読書してきたところから判断しますと、ピュータゴラス⁽¹⁹¹⁾、プラトーン⁽¹⁹²⁾、イーソクラテース⁽¹⁹³⁾、アリストテレース⁽¹⁹⁴⁾その他による古代の有名な学校に非常に近いものであります。これらの学校からギリシア、イタリア、アジアにまたがって、数多くの高名な哲学者、雄弁家、歴史家、詩人、君主が輩出し、また、[北アフリカの] キューレーネ⁽¹⁹⁵⁾

とアレクサンドリア⁽¹⁹⁶⁾で栄えた学問研究が育ったのである。しかし、ここで私の述べている学校は以上の学校にまさり、かつ、プラトーンがスパルタ共和国について指摘した⁽¹⁹⁷⁾大きな欠点を補うもので、かの〔スパルタ〕市は、その若者たちを主として戦争のために訓練し、また、アカデーメア⁽¹⁹⁸⁾、リュケイオン⁽¹⁹⁹⁾では、もっぱら、平和のための教育⁽²⁰⁰⁾を行なったのに対して、私がここで描いている教育機関は、平時と戦時の両方に同等に⁽²⁰¹⁾役に立つものです。それゆえ、昼食前の約一時間半は、体育とその後の十分な休息に当てられるべきである。ただし、このための時間は、朝の起床時刻の早さに応じて適宜延長してもよい。

私が第一にすすめる体育は、剣の正確な使い方⁽²⁰²⁾、すなわち防御すること、また剣の刃とか剣先によって安全に攻撃すること、である。これ〔フェンシング〕は、生徒を健康に、敏捷に、力強く、息切れをしなくするのであって、また、これは、生徒を大柄で長身にするために、かつ勇敢で恐れを知らぬ勇気を吹き込むために最も適した方法でもあるのです。時に応じ、真の強さと忍耐力を訓戒し、教化することで⁽²⁰³⁾これと調和させるならば、生来の英雄的な勇気に高まって、悪事を行なうような臆病を憎むようになる。生徒たちはまた、英国人の得意とされていたレスリング⁽²⁰⁴⁾のいろいろな固めわざ、締めわざにも熟達していなければならない。戦いでは、引いたり、組み合ったり、組み伏せる必要が、度々あるのだから。そして、おそらく、これで十分に各個人のもつ強さを試し、発揮させることができよう。

規則正しい〔体育の授業の〕合間の一休みしている時間や、食事前の休憩時間とかに、荘重で神々しい音楽の調和音⁽²⁰⁵⁾を聞いたり、〔楽器の演奏方法を〕学んだりして、疲労した気持ちを休ませ、静めるのは有益でもあり、楽しくもある。その場合には、巧みなオルガン奏者⁽²⁰⁶⁾が、崇高なフーガ形式⁽²⁰⁷⁾で、おごそかな想いにまかせた前奏曲⁽²⁰⁸⁾を奏するか、あるいは、全体の合奏⁽²⁰⁹⁾で、すぐれた作曲家の苦心の和音に巧みな即興的な効果をつけて、美しさを添える。ときには、リユートとか、柔らかなオルガン・ストップが、宗教、軍隊、世俗を歌う優雅な歌声に伴奏をつける。賢者⁽²¹⁰⁾、預言者たちの言葉に誤りないとすれば、これは、人間の気質や振る舞いに強く作用して、野卑な粗雑さと乱れた情念を静めておだやかにする。同様のことは、食事の後においても、消化の第一段階⁽²¹¹⁾での身体的作用を助け、容易にし、調子を整え、満足して再び学習に向かわせるのに不適當ではないであろう。夕食⁽²¹²⁾の約二時間前まで、見開いた目で学習したところで、突然の合図か合い言葉によって軍事教練⁽²¹³⁾に召集される。かつてローマ人が行なったように、季節によって、戸外か屋内にする。最初は徒歩で、それから、年齢に応じて騎馬に進み、すべての騎兵術を学ぶに至る。これは、楽しみながらではあっても、厳格に行なわれ、しかも連日呼集がかかり、布陣、行軍、野営、築城、包囲および砲撃などの全技術にわたる兵士としての基本を修めるならば、加えて、古代、近代の戦略、戦術⁽²¹⁴⁾、戦訓の教えも知るならば、いわば長期の戦争を経てきたかのように、有名な百戦錬磨の指揮官⁽²¹⁵⁾となって、祖国に奉仕できるであろう。そうなれば、かれらは、すばらしい精鋭をゆだねられているのに、しかるべき賢明な規律がないばかりに、それほど度々補充困難な精鋭が、病気で抜ける羽根のごとく、落伍してしまう⁽²¹⁶⁾などさせないだろう。また、無能で新兵も募ることができないで、一中隊わずか二十名

(217) の兵の上に立つ士官たち (218) が、欠員分および哀れな現員分の賃金 (219) を飲んでしまったり、ひそかな退蔵場所に横流ししたりしているうちに、かろうじて残っている二、三十名の飲んだくれ兵士のなすがままになったり、略奪や暴行にくみしたりする、そういうことを許さないであろう。たしかに、生徒たちが、正しい人間、正しい指導者に備わっているあの知識をいくらかでもわきまえているならば、このような行為は決してさせないであろう。

さて、話題を私たちの学校に戻します。学内での不断の体育訓練の他に、戸外での楽しみから体験を得るもう一つの機会がある。大気が穏やかですがすがしい春の季節などに、戸外へ出ていかないこと、自然の豊かさを見ず、自然の喜びを天地とともに分かち合わないことは、自然に対する冒瀆であり、悪意であろう (220)。それゆえ、二、三年して学問の基礎がしっかりと固まったのちには、私は、過度の詰め込み勉強を奨励はせず、賢明でしっかりした案内人と同伴で、国内のあらゆる地方へ出かけることをすすめたい。いろいろな有力な場所、都市の建物、農耕の土壌、貿易の停泊所と港などのいろいろな施設を学んだり、視察することをすすめたい。ときには海に出て我が艦隊を訪れて、航海や海戦の実地の知識もできるだけ学ぶようにする。

こうした学習方法は、天与独自の素質を試し、もし、その中に特に優れた素質が潜んでいれば、これを引き出してこれを伸ばす好機会を与えてやることになるだろう (221)。それは、必ずこの国の国益に大きく寄与せずにはおかず、古来から賞賛されてきたあの美德と卓越とを、今、純粋なキリスト教の知識による優位に立って、再び世に行なわしめるに至るだろう (222)。そうなれば、パリの旦那連中に我が国の有望な若者たちを預けて、低俗でせいたくな庇護を受けさせ、人まね (223)、猿まね、軽薄者に変えられて、再び送り返してもらう必要もなくなるのである。しかし、もしもかれらが二十三か二十四歳の年齢 (224) で、いまさら原理を学ぶためではなく、経験を広げて観察をするために外国を見聞したいと思うのなら (225)、かれらは、その頃までには、どこを旅しても、あらゆる人々の尊敬と名誉を受け、また、至る所で、その土地の最も優れて卓越した人々との交際、交友にあずかるにふさわしいほどの人物になっていることであろう (226)。そうなれば、おそらく、よその国々の人々のほうが教育を受けるため、進んで我が国を訪れるだろうし、あるいは、自国で私たちを模倣するようになるでしょう。

さて、最後に、食事について言うべきことはあまりありませんが、ただ、同一の施設内で取るのが最善です。外で食事すれば、それだけ時間が無駄になるし、いろいろと悪い習慣がつくからです。そして、食事は、質素で健康によく、適量であるべきことは論ずるまでもないと思います。ハートリブ様、以上のように、ご希望に従って、教育の最善かつ最も高貴な方法に関して数回あなた様と語り合ったことについての総括的な見解を文書にいたしました。他の人たちのように播りかこの幼少期 (227) から始めることはしませんでした。簡略を意図としたのでなかったならば、その問題も大いなる考慮に値することであったでしょう。他にも多く言及し得たことがらもあつたはずですが、試みようとするほどの人々であれば、[導きの]光と指針のためにはこれで十分であると思います (228)。ただ、私の思うところでは、この[教育論]は教師を自任する人なら誰でもが引けるといふ弓ではなく、ホメーロスがオデュッセウ

スに与えた筋力に並ぶほどの筋力を必要とするであります⁽²²⁹⁾。それにもかかわらず、なお、これを実際に試みるならば、はるかな遠くから眺めてそう見えるよりはもっと容易で、もっとわかりやすいことになる、私は確信しています。ともあれ、それは、私が想像するほど大きな困難を呈することはなく、その想像によると、そこに示されているのは望み得る限り、幸福で可能性のある姿以外の何ものでもありません。もし神がそのようにお定めになり、この時代がそれを理解し得る精神と能力を有しているならばですが。

【訳 注】

(1) この翻訳に際しては、Ernest Sirluck, ed.; *Complete Prose works of John Milton*, Volume Two (Yale University Press, 1959) に所収の *Of Education. To Master Samuel Hartlib* を底本にした (pp. 362-415)。

なお、訳文中の区切りについては、当時の文章の常として、原文のままでは長大な、わずかの8パラグラフ構成で書かれており、理解しにくいと判断した。そのため、他の文献も参照して、原文よりも多く区切られて示されている。すべて分かりやすさを目指したことによるものである。

(2) サミュエル・ハートリブ Samuel Hartlib (?1600—1662)。

プロシア Prussia 生れの商人、教育改革家。父親はポーランド人、母親は英国人。1625年と1626年にケンブリッジ大学に学ぶ。のち、故郷のエルビング Elbing で牧師の職にあったジョン・ダーリー John Durie のすすめで1628年までには英国ロンドンに戻って商人となっている。1630年チチェスター Chichester に教育改革を目指す学校を設立したが経営に失敗した。

このハートリブは、当時ヨーロッパ大陸で教育改革者、教育思想家として名高い、チェコ出身のヨハン・アモス・コメニウス Johann Amos Comenius (1592-1670) の信奉者で、1641年9月から翌1642年6月までの間、コメニウスを英国に招いて教育改革の運動をすすめた。さらに、文芸から自然科学におよぶ広範囲の知識を授ける目的の大学を設立しようとしたが、政情不安のために中止せざるをえなかった。

ハートリブがミルトンと親交を結ぶようになったのは1643年頃で、おそらく、ミルトンの家庭教師であったトマス・ヤング Thomas Young を通してのことであった。オールダズギットのミルトンの家で、あるときは、デュークス・プレイスのハートリブの家で、二人はしばしば会合して、様々な話題、とくに、ミルトンが当時従事していた私塾での指導のことをもまじえた教育について語り合ったと思われる。そのような話し合いから、ミルトンの言葉を借りれば、「偶然にも知り合うに至った我々の会話を通じて」ハートリブは、ミルトンにまとまった「教育論」を書くように「切羽詰まって、ほとんど無理矢理に要請」したのであろう。

なお、コメニウスは近代教育学、とくに教授学の祖と言われる人物である。ドイツの大学で神学を学び、帰国してフス派の流れをくむボヘミア兄弟団の聖職者となり、のちに指導者となる。三十年戦争でドイツ皇帝軍に制圧されたボヘミアから亡命し、生涯ヨーロッパ各地を流浪した。亡命初期に刊行した『語学入門』(開かれた言語の扉 *Janua linguarum reserata*, 1631) などで主として言語教育の革新者と

して高名になる。英国ではその来訪を機にロイヤル・ソサイエティ Royal Society 設立の議論が始まり、のちにはベルリン科学アカデミーも設立された。ライプニッツ Leibnitz もコメニウスの影響を受け、アメリカ人のウインスロップ Winthrop はハーヴァード大学学長職への就任を彼に要請したとされる。

コメニウスの教育思想の背景には、世界を神における一大調和とみる世界観、知を通して徳から信仰に至るという認識論を含む神学があり、その観点から彼は、すべての国の男女が同一の言語によって、学問のあらゆる分野を統合した普遍的知識の体系（汎智学）を学ぶ必要を説いた。主著にラテン語の『大教授学』（*Didactica magna*, 1657）がある。

(3) 後年になってミルトンは『英国民のための第二弁護論』（*A Second Defence of the English People*, 1654）において、『教育論』執筆の事情を述べるとともに、共和国を治め、それを持続させるのに、教育が重要であることを力説している。

(4) 当時のミルトンは、1643年8月、『離婚の教理と規律』（*The Doctrine and Discipline of Divorce*）を発表し、翌1644年2月にはその増補版を、7月には『マーティン・ブーサーの離婚思想』（*The Judgement of Martin Bucer concerning Divorce*, 1644）を出版している。

1644年6月5日出版の、この『教育論』は、これら一連の「離婚」の「大義」追求の最中に執筆されたものである。

(5) サミュエル・ハートリブを指すと解釈する。

(6) 1641年6月15日、英国議会は、司祭長と牧師団から没収した土地を「学問と敬虔の高揚」のために用いるべきことを決議している。

(7) 原文 *Idea* の訳。初版でもイタリック体であった。『オックスフォード英語大辞典』（OED）は、『教育論』のこの箇所を引用した小項目で「意図」「行動のプラン」などの定義を与えている。

しかしながら、むしろ、大項目にある「原型」「規範」などの方が適当であり、プラトンの「アイデア」の意味が込められていると諸家が指摘している。『教育論』における度々のプラトーンへの言及と、全体を通じてのプラトニズムから、納得のできる解釈といえる。

(8) 「それから、わたしは、小冊子 (pamphlet) で子どもの教育のことを論じた。それは短いものだったが、この問題に真剣に勤勉に取り組む人にとっては十分な長さであった」（ミルトン著『英国民のための第二弁護論』*A Second Defence of the English People*, 1654）。

(9) 『イングランド宗教改革論』（*Of Reformation in England, and the Causes that hitherto have hindered it*, 1641）において、ミルトンは「高位聖職者たちがもし神の栄光とキリスト教信仰の前進に思いをいたすとすれば、巨額の富を肩入れに投げ捨てる代わりに、その富を使って、教会や学校のないところにそれを建て、その不足が叫ばれるところには増設したらいいのです」と述べている。

また、『英国民のための第二弁護論』の最終部分近くでは、「今までなされてきた以上に、若者たちの教育のより良い準備」をすべきことを、オリヴァー・クロムウェル *Oliver Cromwell* (1595-1658) にすすめている。

(10) コメニウスの著書『語学入門』と『大教授学』などに言及したもの。

『語学入門』は、1631年ポーランドで出版されて以来、各国語に翻訳され、英語版も数多く出たので、ミルトンも当然読んでいたと思われる。『大教授学』の出版は、ずっとのちの1657年であるが、ハー

トリブは、コメニウスからこれの要綱を早く入手していて、そのラテン語版（1628）と英語訳版（1645）とを出版している。

おそらく、コメニウスとは直接面談していないと思われるミルトンは、ハートリブを通して、この著書を知ったのであろう。ミルトンのこのあたりの書きぶりは、コメニウスの教育法を暗に軽視しているようにも受けとれるが、むしろ、自分の教育法が、同時代のさまざまな試みに左右されない独自のものであることを言いたかったのではないか。

(11) ミルトンがケンブリッジ大学を卒業してから、このときまでの12年間。

(12) ここに述べられている学問の目的論は、ミルトンの『教育論』における最も有名な個所である。本質的に宗教的なこの教育の目的は、のちに示される、より現実的な「教育の定義」（訳注（42）を参照）の基礎となるものである。

(13) 「愛する者たちよ。わたしたちは今や神の子である。しかし、わたしたちがどうなるのか、まだ明らかではない。彼が現れる時、わたしたちは、自分たちが彼に似るものとなることを知っている。そのまことの御姿を見るからである」（新約聖書「ヨハネの第一の手紙」第3章第二節）。

さらに、『教会政治の根拠』（The Reason of Church-Government Urged against Prelaty, 1642）において、ミルトンは次のように言う。

「神と人間との間に立てうる最も厳格で緊急な契約である福音によって、わたしたちは、いまや、神の子となる資格を得たのだから、神のことを思い、神のようになり、神と一つにされ、御旨のままにこのことを表わし、神と交わりをもつことほど、わたしたちにふさわしいことはない」。

(14) 「それだから、あなたがたは、力の限りをつくして、あなたがたの信仰に徳を加え、徳に知識を、知識に節制を、節制に忍耐を、忍耐に信心を、信心に兄弟愛を、兄弟愛に愛を加えなさい」（新約聖書「ペテロの第二の手紙」第1章第五節—第七節）

(15) 『教会政治の根拠』において、ミルトンは、二つの知識を区別している。自然事物、因果関係などの知識と、神に関する知識とである。前者は「対象が低いゆえに低い知恵」であり、後者は「唯一の高く価値ある知恵」である。

『教育論』のこの個所でミルトンは、教育が「目に見える、より程度の低い被造物」の知識から、次に「神と目に見えない事からを知る知識」に進まなければ、人間は低い知恵から高い知恵に到達することができないと主張する。

(16) 『教育論』にはルネサンス期の「新しいナショナリズム」が強く出ていることが指摘されている。すでにミルトンは『教会政治の根拠』において、将来の大作への抱負を、「のちの世の人が死滅させることを潔しとしないほどに書かれた何かを、私は残すであろう」と述べ、すぐそのあとに、「何のものにもまして、祖国の名誉と教育とによる神の栄光が尊重されねばならない」と続けている。

しかし、この『教育論』の計画で、ミルトンのあげているのは、ギリシア、ローマ、パレスチナ、ルネサンス期のイタリアで書かれたものばかりで、英国人の著作は一つもないことに注意。

(17) ミルトンによる、有名な言語についての定義である。これは、決して言語の軽視ではない。言語の本来的な重要性を強調している文脈において、この定義がなされていることに注意すべきである。大切なのは、「知って役立つ事物」を、言語を通じて、しっかりと学びとることである。

若いときのミルトンは、ラテン詩「父に寄す」(“Ad Patrem,” ?1632)の中で、ラテン、ギリシア、フランス、イタリア、ヘブライの各言語の習得を通して、それらの言語がもたらす知識を身に付けたことを、父親に感謝している。

(18)「主は降って来て、人の子らの建てた、塔のあるこの町を見て、言われた。「彼らは一つの民で、皆一つの言葉を話しているから、このようなことをし始めたのだ。これでは、彼らが何を企てても、妨げることはできない。我々は降って行って、直ちに彼らの言葉を混乱させ、互いの言葉が聞き分けられぬようにしてしまおう。」主は彼らをそこから全地に散らされたので、彼らは町の建設をやめた。こういうわけで、この町の名はバベルと呼ばれた。主がそこで全地の言葉を混乱(バラル)させ、また、主がそこから彼らを全地に散らされたからである。」(旧約聖書「創世記」第11章第五—第九節、新共同訳による。)

(19) 言語のみを重視して、事物、つまり内容をおろそかにすることをいましめる考え方は、エラスムスやフランシス・ベイコンなどにも見られる。ベイコンは『学問の進歩』(1605)において、次のように言う：

「人間が言葉を学んで、事物を学ばないとき、学問の最初の乱れが来る。(略)言葉は事物の影にすぎない。」

(20) このような批判は、当時の識者の間に強かった。たとえば、トマス・エリオット(Sir Thomas Elyot, ?1490-1546)は、『為政者論』(The Governour, 1531)において述べる：

「文法は、著者を理解するための入門にすぎないのに、それが学び手にとってあまりに期間が長く、あまりに詳細にすぎると、学ぶ意欲を、いわば、殺してしまう。かれが、昔の著者を喜んで楽しく読めるようになるまで、学問への燃えるような欲求の火花が、文法の重荷で早くも消えてしまう」(第1巻第十章)。

(21) ミルトンから教えを受けた甥のエドワード・フィリップスは、ジョン・オーブリー John Aubrey (1626—1697)の「ミルトン覚え書」(Brief Lives, 1681年執筆)の項のために、次のように書いている：

「外国旅行から帰国してのち、ただちにミルトンは、聖ブライズ・チャーチヤードの仕立て屋ラッセル氏宅に居を定め、当時十歳と九歳であった、姉の二人の息子、エドワード・フィリップス Edward Philips とジョン・フィリップス John Philips に勉強を教えた。そうして一年のうちには、二人がラテン語の著作をひと目見てわかるようにさせたし(略)二人は、三年もたたないうちに、ラテン、ギリシアの詩人たちの最上のものをひととおり読了した」。

(22) ミルトンが批判しているのは、正規の休暇ではなくて、講義が休講となる、たとえば、「聖ジョージの日」(4月23日)などのことであろう。聖人の記念日で、教会で記念行事を行うので、学校も休日となる日が多かったらしい。

(23) この当時の文法学校(Grammar School)におけるギリシア・ローマ古典の授業では、生徒の関心は、作品の内容を十分に理解することよりも、その内容が表現されている字句に集中された。生徒は帳面に、古典スタイルの気のきいた例文を集めて、さらに、熟語集とか、模範文集の助けを借りて、子どもじみた作文を作るように教授された。

このような古典語の作文や演説を、もっと後回しにせよというミルトンの主張は、ルネサンス期の文

法学校の教育方法と根本的に対立する。

(24) 原文 invention の訳。古典修辞学において、題材を発見する能力を意味する。さらに、どこに主題を見つけるかの知識、いかに題材が目的にかなうかを認知する知識をも含む。

(25) 「ある書物はその味を試み、ある書物は呑みこみ、そしてある少数の書物はよく咀嚼して消化すべきである」(ペイコン「学問について」“Of Studies”)

(26) 中世の大学科目にいう三学(文法学、論理学、修辞学) Trivia を教えるにあたり、ルネサンス期の英国の学校では、文法学を最優先して、文学作品などは、文法の規則を例証するために用いられるにすぎなかった。

ミルトンは、エラスムス、エリオット、ジョン・コレットなどと同じく、文法の初歩を学んだのちに、ただちに「洗練された文体の著作者」の作品を読ませようとする。以下にあるように、それが、最も合理的で、最も役に立つ言語学習法であるという。

(27) 三学、四科(算術、幾何学、音楽、天文学) Quadrivia からなる、中世のリベラル・アーツ (artes liberales) のことではなく、より広く、「学問一般」を指すと考えるべきであろう。

(28) ミルトンは、大学在学中の課題弁論原稿「スコラ哲学批判」(『雄弁試論』第三、1628年頃)において、次のように言う。

「これらのつまらない脆弁の書をあとづける仕事が、しばらく私に課せられていたとき、あいつぐ読書のために心がにぶり眼がかすんだとき、しばしば、本当にしばしば、私は、読むのをやめて息をつき、退屈からすこしでものがれようと、まだどのくらい仕事が残っているかを見たものだ。そして、いつもそうだったのだが、今まで読み終えたのよりは、はるかにたくさんの本が残っているとわかったとき、私は、こんな愚かなことを強制されるくらいなら、むしろ、アウゲイアース王の牛舎の掃除をやらされた方がよかったのにと、いかにしばしば思ったことか。そして、このような苦役を、やさしい女神ユーノーから決して課せられなかったヘーラクレスの幸運を、いかにしばしば、うらやましく思ったことか」

(29) 訳注(15)を参照。

(30) 「大学の学生たちは、あまりに早く、あまりに未熟なのに、論理学や修辞学に出会う。これらは、子どもや初心者などよりも、学位を得たものによりふさわしい学問であるのに」(ペイコン『学問の進歩』)。

(31) 原文 metaphysicks の訳。ミルトンは、metaphysicks も metaphysical もあまり使用しないが、使用するときは、軽蔑の意味を含めているらしい。ここで、早きにすぎると批判されている論理学と形而上学のうち、論理学は、のちのカリキュラムに登場するが、形而上学は、姿を消してしまう。

(32) ミルトンは、当時の聖職者たちの金銭欲と知的教養の不足とを特に強く批判している(「リシダス」“Lycidas,” 1637, 112—131行を参照)。

(33) ミルトンは、学問としての法律研究とは異なる、職業としての法律には低い評価しか与えていない。ラテン詩「父に寄す」にもそのことがうたわれている。

また【父上は】法律や、しばしば蹂躪される法令に
無理に私を連れていこうとなさったり
それらの愚かしい喧噪で

私の耳を聳しようともなさいません。(“Ad Patrem,” 71—72 行。)

(34) のちに、ミルトンが展開する法学のカリキュラムは、文字どおり、「正義と公正」とにもとづくものである。

(35) ミルトンは『偶像破壊者』(Eikonoklastes, 1649)において、王チャールズ一世(Charles I)の議会を無視した行動を非難して、次のように言う：

「宮廷育ちで、たえず追従者どもとつきあったことは、たしかに、悪しき教育の場であったにすぎない」

(36) 「リシダス」の中の「ほかの人々がするように、木かげでアマリリスとたわむれたり、ニーラの髪をもてあそんだりするほうが、ずっと良い生き方ではないのだろうか」(67—69 行)に見られるような生活を指すのであろう。

ミルトンは、このような生き方を肯定しているのではなく、誤った教育を受けたのち、聖職者、法律家、政治家となって、まちがった生活を送るよりも、この方が、「まだしも無難」であると言う。

(37) ミルトンは、自分の教育の構想が、決して固苦しいものではなく、喜ばしく、楽しいものであることを象徴的に強調している。

(38) オルペウスはギリシア神話に登場する聖なる音楽家。神アポローンと学芸女神ムーサのカリオペーとの子とされる。神アポローンから学んだ立琴は、鳥獣木石をも動かす力があつたという。かれは、音楽と同時に、詩や学問の象徴でもある。

(39) 原文 a happy nurture の訳。『オックスフォード英語大辞典』は、この nurture を「訓練」「教育」の意味としているが、次にある「ロバの餌なみの食卓」との比較で、「楽しい食事」の方が、わかりやすいかもしれない。ここでのミルトンの議論は、当時の教育一般を酷評しながら、自らの教育法を誇示して、面目躍如たるものがある。強制されない、楽しみながら学ぶ早期教育を説いているプラトンの『国家』と同じ主張と見ることができる。

(40) 原文 magnanimously の訳。アリストテレスの『ニコマコス倫理学』(第4巻第三章など)に由来するとの指摘がなされている。

自らの真価を自覚し、正しく評価できる人以外の賞賛にとらわれず、運命の変転に動ぜず、他人を利することには率先するが、みずからは利を求めない態度のこと。

(41) 原文 complete and generous の訳。生まれ、家柄、精神の高貴なこと。この『教育論』は、「わが国の家柄のよい紳士的な若者たち」を「国家の柱石」にふさわしい人材に仕立てようとしている。したがって、この語は「そういう若者たちの教育にふさわしい」ということである。

のちに、王政復古の直前に出版された『教会浄化の方法』(Considerations touching the Likeliest Means to remove Hirelings out of the Church, 1659)、および『自由共和国樹立の要諦』(A Ready and Easy Way to establish a Free Commonwealth, 1660)において、ミルトンが書いている教育計画は、比較的、大衆教育を指向していると言える。

(42) 先の「学問の目的」(訳注(12))に呼応する、ミルトンによる「教育の定義」である。前者では、人間の墮罪を回復し、神を愛し、神にならうという宗教的でしかも基本的な目的が述べられていたのがあるが、ここでは、職務をやりとげる人間を訓練するという実際的な教育実践が主張されている。前者はヘブライ的、後者はギリシア・ローマ的と言い得るであろう。ミルトンが『教育論』において、多く

の「異教の書」を必読の書物として並べているのは、この教育の定義を証明するためであろう。

(43) 当時の教育では、子どもは7歳から学校へ入り、文法学校7年、学士課程4年、修士課程3年、計14年の教育を受けたのであるが、ミルトンは12歳から始めることによって、初等課程で3年を縮めている。この5年間の内容には触れていない。そして、ミルトンは、以下9年間のカリキュラムを解説していく。

(44) 原文 Academy の訳。プラトーンの学校「アカデーメイア」に由来する。

(45) ミルトンは、法学と医学とをあげて、ことさらに、学問的職業の一つである神学を避けている。大学での神学に対する強い反感のあらわれであろう。

『教会浄化の方法』には、この反感が、次のように強く表現されている。

「人間関係学科でも、神学関係の学科でも、聖職者に必要なのは、どこかの民家で、同じくらい容易に、しかも安上がりで教えることができる。(略) 大学には神学などない方がはるかによいだろうに」

(46) ウィリアム・リリー William Lily (?1468—?1523) が、聖パウロ学校 St. Paul's School で使用するためジョン・コレットとエラスムスとの共編で編纂したラテン語文法学習用の教科書。初版は1513年。ヘンリー八世のときに欽定教科書とされ、ミルトンのときにも広く用いられていた。

聖パウロ学校でミルトンが用いたのは1574年版である。

(47) 原文 Master of Arts の訳。

(48) 一種の国家的教育組織網の提言である。のちにミルトンが、『自由共和国樹立の要諦』の最終部近くで行なった、各部に貴族と主だったジェントリー階級 gentry の子弟のためのグラマー・スクールやアカデミーを設立する提案を予告するものと言える。

しかしながら、この構想を裏付ける政治的、経済的基盤について、ミルトンは触れていない。

(49) 通常、たて10列よこ10列の方陣であったという。

(50) 当時十六、十七世紀における英国の文法学校（全寮制）では、日課としての学業の時間は、午前6時から11時まで、そして昼食時間のあと、午後1時から5時までが普通であった。

(51) ここから第一期が始まる。

(52) ラテン語学習のための文法書のこと。1644年のこの時点で、ミルトンは、後年に出版の『ラテン語文法』(Accidence Commenc' t Grammar, 1669) を計画していたか、それとも、すでに書き終えていたかは不明である。

(53) ミルトンの『ラテン語文法』においては、「あまりに例外が多くて規則の部類に入らないもの」(読者宛てのはしがき, TO THE READER) は省略されて、基本的な規則だけが取り上げられている。

(54) 晩年のミルトンの弟子であったクェーカー教徒のトマス・エルウッド Thomas Ellwood の『自叙伝』(The History of Thomas Ellwood, 1714) によると、1662年、ミルトンはエルウッドのラテン語の発音を矯正したという。

しかし、ミルトンの『ラテン語文法』においては、発音は取り扱われていない。たいていの人々が、英語式発音以外の発音をすることを納得しないからである(“since few will be perswaded to pronounce Latin otherwise then thir own English”, 読者宛てのはしがき, TO THE READER) と、ミルトンは理由を述べている。

(55) 当時でも、まだ、法的文書には方言化されたノルマン・フランス語が用いられていた。

(56) ラテン語文法の初歩といっしょに、道徳や行儀作法を教えるのが、ルネサンス期のイギリスの普通のやり方であった。ミルトンは、文法家が書いたものの抜粋によってではなくて、古典的権威のある本を読んで聞かせることによって、少年を美徳と鍛練とを愛する人間に育てようとする。

(57) ケベースは紀元前三世紀ごろのギリシアの哲学者。ソークラテースの門人で友人。プラトーンの『パイドーン』の中で、知恵を学び、美徳を身に付けるのに熱心な若者として登場する。

著書『ピナクス (表)』はケベースの作でないと言われているが、アレゴリーを用いて人の一生をあらわした道徳的な読みものである。ミルトンは、これのラテン語訳をすすめている。1515年のギリシア語とラテン語の対訳版のほか、多くのラテン語版がルネサンス期の全ヨーロッパで読まれた。

(58) プルータルコス(Plutarchus)は紀元30年ごろ生れのギリシアの哲学者、伝記作家。『英雄伝』が最も知られている。ここでは、『子どもたちの教育について』を指している。友人、家庭教師、学校教師の選び方から自然・理性・習慣の三要素を説き、さらに、訓練、抑制、節制さらに美術におよぶ。1639年の秋以来(少なくとも1647年秋まで)ミルトンから直接教えを受けた、甥エドワード・フィリップスの『ミルトン伝』(1694)には、ミルトンの指導のもとに、フィリップス兄弟をはじめ、塾生たちが勉強したギリシア、ラテンの著者名(ある場合は著書名も)が列挙されている。この中に『子どもたちの教育について』が、ギリシア語の題名で記載されている。ミルトンがここで推しているのは、そのラテン語訳である。1572年、パリで出版の『プルータルコスの道徳説話集』に本書が含まれているほか、部分訳の単行本が流布していたと思われる。

(59) 『プルータルコスの道徳説話集』(訳注(58)参照)のなかでの、プラトーンの『国家』、『法律』から抜粋した対話の部分のことらしい。

(60) クィンティリアーヌス(Quintilianus)はローマ帝政初期(一世紀)の修辞学者、雄弁家。現存する著作に『弁論家教程』がある。1575年のリヨン版では、最初の二巻において、教育の理論、修辞学の教授法、生徒の能力とその扱い方、読書の価値、教師と生徒との関係などについて述べられている。

(61) 「訓戒や解釈を織りこむ」のは、一つには、プラトーンのラテン語訳などのテキストが入手困難の場合、プリントなどで教授する際に必要であることが考えられる。

さらに、ラテン語教育の段階で古典を読んで聞かせ、美徳を愛する人材を育てようとするミルトンの計画における方法論として、次に書かれている「おだやかで効果のある説得」、「恐怖心を与える暗示」、「自らの模範」とともに提出されていることに注意したい。

(62) ミルトンは、算術、幾何の課程の紹介に進む前に、『教育論』が目指す人間像を描く。

すでに明らかにした「学問の目的」と「教育の定義」とを、再度、具体的に確認している。

(63) 原文 liberal の訳。もとは「自由人にふさわしい」の意味で、「奴隸的、職人的」などと対立する語。『オックスフォード英語大辞典』には、1589年の liberal education が引用されている。ミルトンの時代までに、「紳士にふさわしい」仕事、職業をあらわす形容詞となった。

(64) ミルトンは、『教会政治の根拠』の序文において、説得と恐怖心とに関して次のように述べている。「人を服従させるには、恐怖心を与えるよりも、説得による方が、より効果のある、より人間らしい方

法であるから、非常に重要な法律を公布する場合には、その序文のようなかたちで、わかりやすい説明がつけられていなければならない」。

(65) 訳注 (61) を参照。

(66) 初歩の算術、幾何学を遊戯をしながら学ばせることは、プラトーンの『法律』、『国家』においても奨励されている。クインティリアヌス(訳注(60))も教育に遊戯を取り入れることを提案している。

しかしながら、エドワード・フィリップスの『ミルトン伝』(訳注(58))には、数学の勉強のおりにミルトンが遊戯を取り入れたという記述はない。

(67) 教育の構想において、算術、数学を重視することは、この時代にも一般のことであり、ミルトンに限ったことではない。

しかし、ラテン語を学んでいるこんなに早い段階のカリキュラムに入れていること、それをかなり徹底的に勉強させている点で、ミルトンは特別である。

(68) ここからが第二期である(訳注(51))を参照。そして、農業をはじめとして、「目に見える、より程度の低い披造物」、すなわち、当時の世界観の枠であった「偉大な存在の鎖」の一番低位のものからの研究が開始される。

(69) カトー(前234—149)。ローマの政治家で軍人。その『農業論』は、ラテン語で書かれた最古のもの。

(70) ワルロー(前116—27)。ローマの作家。『農業論』三巻がある。

(71) コルメルラは一世紀のローマの作家。『農業談』十二巻がある。これら、カトー、ワルロー、コルメルラのラテン語の農業論は、ミルトンの時代にも標準的なものとみなされていた。

オーブリーは『ミルトン覚え書』(訳注(21))の中で、「カトー、ワルロー、コルメルラの農業論が、甥たちが最初に学んだ著作だった」と書いている。

(72) 訳注(15)(68)を参照。

(73) 「問題が最もわかりやすい」学問を表現する言葉が、難しい方がいいと述べるのは、第一期において、ラテン語習得のためのすぐれた言語教育をほどこしたあとであるからこそ、言えるのであろう。

(74) ギリシア神話の英雄ヘーラクレスが、三千頭の雄牛が三十年間閉じこめられていた、アウゲイアース王の牛舎を、アルペイオス川の水を引き入れて、一日で掃除したという話から、ヘーラクレスがイタリアの土壌を肥沃にしたとの伝説が生まれた。

ミルトンは弁論原稿「スコラ哲学批判」において、この故事にかこつけて話を進めている(訳注(28))を参照。ただし、ミルトンは、この難業を命じたのが女神ユーノーであるとしているが、正しくはヘーラクレスのいとこのエウリュステウスである。

(75) 提唱してきた自身の言語教育の正しさへの自信から、このように言えるのであろう。

(76) 文脈から判断して、ラテン語で書かれた、当時の著作者のものであろう。

(77) 「地球儀と天体儀」は、原文 the Globe の訳。

(78) 地図の使用法を学ぶためには、古典語の地名と当時の地名との両方を知る必要があった。

(79) 原文 natural Philosophy の訳。

(80) 当時の文法学校では、ギリシア語は、主として聖書を原語で読めるようにするために、ラテン語で書かれた文法書で勉強させた。

しかし、『教育論』のカリキュラムでは、この段階(第二期)のギリシア語は「より程度の低い披造物」(訳注(15)(68)を参照)を勉強するため、「神と目に見えない事がら」は、のちの段階に繰り下げられている。

<なお、紙幅の関係で、これに続く訳注は次稿に掲載の予定である。>

地域住民を対象とした薬物相談

—「おくすり相談」についての報告—

Drug Consultation for Local Inhabitants

— A report on “OKUSURI SOUDAN” —

今井浩光 (医学部薬効薬物動態治療応用講座 (臨床薬理学))

小手川勤 (//)

大橋京一 (//)

森本卓哉 (医学部附属病院臨床薬理センター)

堤喜美子 (医学部創薬育薬医学講座)

井上 真 (医学部附属病院薬剤部)

大塚昌代 (//)

武山正治 (//)

【要旨】

大分大学医学部臨床薬理学教室は、医学部附属病院薬剤部の協力を得て、市民に対する薬物相談会を開催した。相談対象薬物は多岐に亘ったが、特に向精神薬についての相談が多かった。相談内容を分析することにより、市民が薬物に対して潜在的に抱いている疑問や不安の抽出が可能となると考えられた。

【キーワード】

薬物相談 (Drug Consultation) 地域住民 (Local Inhabitants)

「臨床薬理学」は、生体内での薬物の動き (薬物動態)、薬物相互作用、遺伝的要因を含めた薬効に関する個人差の研究、薬物の開発などを主な研究領域とし、薬物の合理的な使用を研究する学問である。全国に医学部のある大学 (大・小) は 80 校あるが、その中で臨床薬理学関連の講座 (教室) を持つのは約 10 校と少ない。大分大学医学部臨床薬理学教室は、昭和 57 年に自治医科大学に次いで日本で 2 番目に創設された臨床薬理学の講座であり、国立大学ではもっとも長い歴史を持つ。当教室では、研究成果の社会への還元や地域社会への貢献のため、平成 11 年より毎年、地域住民を対象とした薬物についての「市民公開講座」を企画している。平成 19 年 1 月 14 日に大分市のコンパルホールにて開催した市民公開講座のタイトルは「知って安心—病気&くすりとの上手なつきあい方」であり、講演 1「防ごう動脈硬化—若々しい血管を保つために—」、講演 2「はっ!物忘れ?—認知症のはなし—」、講演 3「やめられるの?睡眠薬—よりよい睡眠のための創薬育薬—」という三つの講演を行った。また当年度はこの公開講座と合わせて、同じ会場内の会議室を利用して、薬物についての市民相談会 (「おくすり相談」) を開催した。この「おくすり相談」についての報告を行う。

「おくすり相談」は、薬物や薬物治療に関する様々な疑問や不安について、我々の専門性を活かして現

時点で分かる限りの情報を提供することを目的に、市民へのサービス及び社会教育の一環として企画した。相談への回答を担当したのは、臨床薬理学教室に所属する医師、大分大学医学部附属病院薬剤部の薬剤師、及び大分県病院薬剤師会の協力により各病院から派遣された薬剤師の計8名である。相談件数は41件であり、相談者の平均年齢は70.3歳、男女比は1:3で女性が多かった。相談のあった薬物(群)を図1に示す。対象薬物は多岐に亘るが、特に睡眠薬、抗不安薬などの向精神薬についての相談が多かった。これらは従来、副作用や依存性についての不安や誤解が多い薬物であり、実際に服用している患者も疑問や不安を持ちながら使用している実態が推測された。また、複数の薬物を併用することの影響についての相談もあり、特に高齢者で複数の疾病罹患により多数の薬物を内服することへの不安の存在も確認された。複数の診療科を受診している場合は各診療科で多剤併用の実態が把握できず、このような不安の相談を受ける体制が不十分であることが考えられた。このように「おくすり相談」に寄せられる相談を検討することにより、市民が薬物のどのような点に疑問や不安を持っているかを、医療者が理解する一助となることも示唆された。

今後の課題としては、薬物についてより広く市民へ周知する広報活動、また多数の相談を受けることができる体制の整備、より正確な情報が提供できる体制の整備などが挙げられる。大分県にある地域の大学及び大学病院として、より地域社会に貢献できる方法を臨床薬理学の立場からも引き続き検討していきたいと考えている。

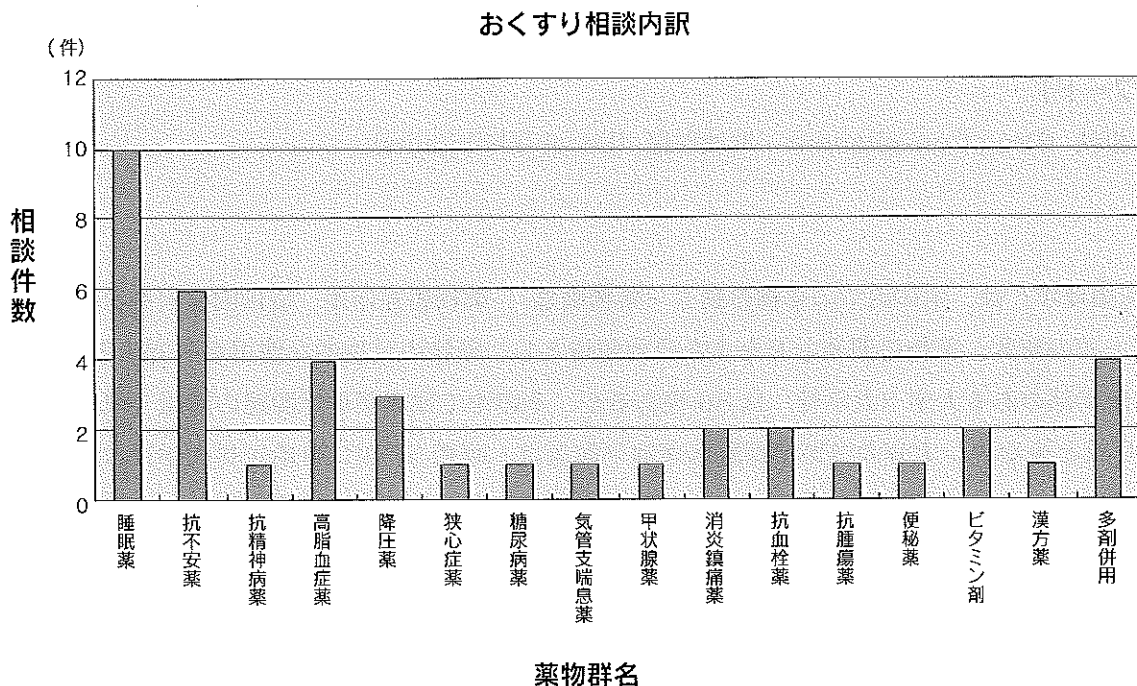


図1

離島生徒の学力向上のための新たな挑戦

— 5年間の支援事業を通して —

A New Challenge for Improving the Academic Ability
of Students' on an Isolated Island

— Through A Five Years' Support Project —

軸丸 勇士 (教育福祉科学部)

【要旨】

姫島村は1島1村から成る大分県で唯一の村である。その村教委と中学校は生徒の学力向上のために「夏休みふれあい学習会」と名付けた支援事業を5年前から夏期休暇中の1週間連続して行ってきた。それを担当したのは大分大学の学生と筆者であり、島に泊まり込んでの実施であった。

この事業に当時生徒として参加し、現在大学生となった者が、その良さを実感して自ら支援者（チューター）となって後輩である中学生の学習支援を大分大生と一緒に始めている。ここでは5年間の取り組みを紹介し、新たに始まった循環型人材育成の方法と今後の展望について述べる。

【キーワード】

生徒 (junior high school students), 大学生 (university students),
学習支援 (supporting junior high school students in their studies),
循環 (circulation), 人材育成 (training people)

1. はじめに

1. 地勢と産業

姫島村は平成18(2006)年3月の近隣市町村との合併に参加せず、独自路線を歩いているため大分県で唯一の村である。村は大分県の北東部、国東半島の先端(東)にある国東市国見町の伊美港から、村営フェリー(姫島丸)で約20分(6km)の位置にある1島1村から成る離島である。島の面積は6.85km²(東西7km南北4km、周囲17km)、島の中央には矢筈岳(267m)、西に達磨山(105m)、北に城山(62m)があり、村の山林原野の総面積は2.39km²(35%)を占める。島の平坦部は主に宅地(45ha)、田(18ha)畑(182ha)、雑種地(83ha)やその他(118ha)として使われている¹⁾。

島周辺は水産物の好漁場であるため、村の主な産業は漁業である。その漁業も江戸時代から現在まで住民が自主的に「漁業期節を定め、乱獲を避け、魚族の育成(時期や場所、漁具や方法など)に努めた」²⁾ため、魚や海藻資源の維持にも有効にはたらい、他の漁協では急激な減少傾向にあるのにも関わらず、村の漁獲高はほぼ一定に保たれている。

島は瀬戸内海の西端に位置するため年平均降水量が約1,300mmと少ない。これを利用して、昭和

45 (1970) 年頃までは漁業と同じ基幹産業として製塩業があった。しかし、国の製塩業の方向転換により廃止されたため、現在その跡地 40ha (村面積の 6%) は車エビの養殖場として利用されている。

村は少雨量のため飲料水などが不足気味であった。そのため水源地の確保やダム の 築造により上水道が整備され、配管布設替えや浄水能力の向上などが行われたことにより、平成元 (1989) 年からは安定供給ができるようになった。それに伴い、周辺海域の水質保全のために下水道工事が平成 10 (1998) 年に完成し、普及率 100% を達成した。その他、空き缶のデポジット制度の導入や村民一斉清掃なども積極的に行われており、環境に配慮した村となっている。

その様な環境の中で平成 18 (2006) 年 4 月 1 日現在の人口は 2,606 人 (男 1,227 人、女 1,379 人、世帯数 948) で、世帯数は殆ど変わらないが、人口は年に約 55 人の割で減少傾向にある (図 1)。

産業別従事者数 (合計 1,377 人) の割合は一次産業 32%、二次産業 24%、三次産業 44% であり、このうち一次産業 (漁業及び水産養殖業が中心) が年に 1% の割合で減少傾向ある¹⁾。その様な理由もあって、村では漁業以外からの収入を得るためと交流人口の拡大のために観光客 (平成 18 年度は約 5 万人) の倍増に向けた施策も始まっている。その一つが島に自噴する「拍子水 (ひょうしみず) : 炭酸水素塩冷鉱泉、水温 23.6℃、ph6.5」を温泉として活用する試みである (既に姫島村健康管理センターでは拍子水温泉として使用している)。

これに加えて、村で産する黒曜石は石器時代には生活の必需品 (鍬やナイフ) として各地に伝搬して使用されてきた。その石が平成 19 (2007) 年 7 月 26 日に文部科学省から、国指定の天然記念物に指定されたこともあり、島全体が歴史と地質標本の島 (化石、藍鉄鉱、各種岩石分布の仕方、褶曲などの地質現象が具に見られる) と言えるようになっている。さらに、最近では 1,000km 以上の距離を移動する蝶であるが、その実態が明らかにされていないアサギマダラの中継地としても脚光を浴び、科学教育や環境学習の拠点としての動きも出始めている。

2. 各種施設

村最大の雇用の場は役場である。平成 19 (2007) 年 12 月現在の役場職員は正規 (118 人)、臨時 (32 人)、嘱託 (26 人) を加えれば総数 194 人 (教委、診療所、介護施設、村営フェリーを含む) になる。この職員数を人口比で見ても、同規模の他市町村と比較しても突出して多いのが特徴である。従って何事も (課や係の縄張りを極力無くして) 対応できる場所は職員で行い、住民のニーズに直ぐに対応する体制がとられている。そのため他の市町村と違って課や係の隔たりなく、対応した職員が直ぐに対処するため住民には大変評判がよい。しかし、職員が多い分だけ給与面は他市町村職員の約 70% と低く設定されている (ワークシェアリングの実施)。この他に 10 人を越える事業所は小、中学校、農協、漁協と海老養殖場だけで、残りは殆どが従業員数名以下の零細企業か自営業である。

村内の交通手段は島そのものが狭いこともあるが、2 輪車 (361 台)、軽自動車 (859 台)、普通車 (561 台) を所有している (3 人に 2 台の割になる)。島外へは 1 日 12 往復 (5:50 ~ 20:05) の村営フェリー

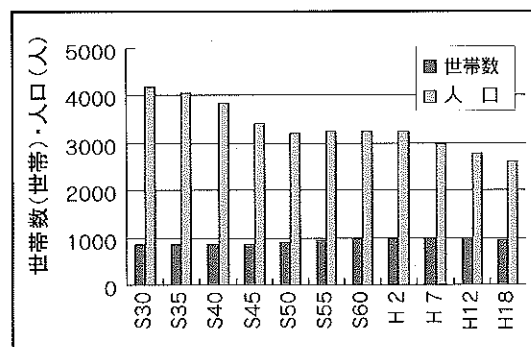


図 1 姫島村の世帯数と人口の変化

(200t) が就航しており、片道 20 分で (料金は大人 550 円) 島と本土を結ぶ。その乗降客は唯一の交通手段となっているため、平成 19 (2007) 年の日平均利用者は約 880 人、うち 76% (うち通勤通学の定期利用者は半数を占める) が島の住民である。しかし、ここ数年の学生定期や通勤定期は減少傾向にある。ただ、8月14～16日は無形文化財ともなっている盆踊りがあるため、3日間で1.5万人もの人々が島を訪れている。

3. 教育環境

上述の環境の中で、教育関連施設は村立の幼稚園 (2学級 20名) 1、小学校 (6学級 116名) 1、中学校 (3学級 77名) 1があるだけで、その他の教育機関はない。()内の数字は平成 19 (2007) 年 4月現在の在籍者数を示す。そのため中学を卒業した者は対岸にある県立双国高校に自宅からフェリーを利用して通学している者を除き、殆どが村を離れている。かつては中学を卒業すると漁業に従事する者も多かったが、ここ 20 年程は生活の安定や新しい生き方を求めて村外に出て、高校や専門学校へ殆ど全員が進学している。しかし、村内には上記の学校以外に自ら学ぶための塾や教室などがないため、生まれてから中学卒業まで同じ狭い島内での生活のため (図 2)、何かによって一度順位が決まれば全てに波及し、仲間意識が先に立って競争心を持ち難いなどの理由がある。それ故、平均的な学力 (全国標準診断的学力検査や平成 15 (2003) 年から始まった基礎・基本の定着状況調査、平成 19 (2007) 年実施の全国学力・学習状況調査等の結果) が低く、高校進学等にてこずっている現実がある。その上、

平成 20 (2008) 年度からは県立高校の学区制が廃止され自由校区となるため、更に困難となることが予想される。

その様な理由から中学校と村教委は生徒の基礎学力向上を目指した様々な事業を数年前から積極的に導入し、そこに筆者が関わり大学生と共に各種手法による支援を続けてきた。その結果、学力面は言うに及ばず様々な効果が認められ、中学校教師は勿論のこと保護者や島民から継続実施の願望が非常に高いため、一週間に亘る「夏休みふれあい学習会」が毎年継続して開催されている³⁾。

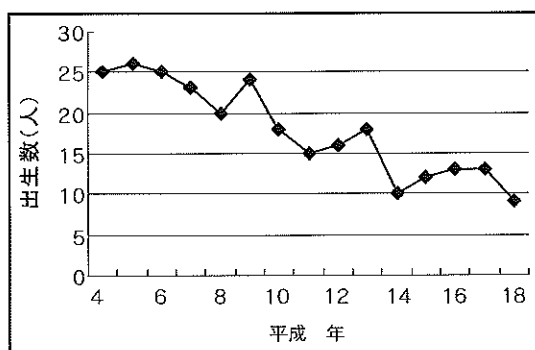


図2 姫島村の年別出生数

・若者宿など

余談ながら島には「若者宿 (村では『ワケエモンヤド』と発音するが『ヤド』と言っても通じる。以下「宿」という)」と呼称されている各種活動や社会奉仕を行う組織が大正 5 (1916) 年まであった (それ以降青年団活動と呼ばれているが、精神は継承され現在に至っている)。17 歳になると若者は全て地区内にあるどこかの集会所的色彩を持つ宿に出入りして村のしきたりや挨拶、日常生活の全てを学んだという。そして若者達は一致協力して村祭りや盆踊りの準備、夜警、道普請、台風や嵐時の警備、遭難船の救助等で活躍した。その宿には人望のある世話のできる夫婦が選ばれた。そしてその宿の主人は親代わりとなって若者達の面倒を見、時には苦言や仕事の仕方などまでも指導したという。また、この他に「娘宿」と呼ばれる女性だけの組織と宿泊所も大正の中頃まであったという²⁾。この様に 2 種類の宿は社会生活の場であり、人として生きるための基本を学ぶ所であった。村ではこの宿の良さを後世に繋げようと、青年団活動の中に組み入れ、それに近似した活動を継続している。

しかし、戦後の昭和 20 (1945) 年代以降、価値観の変化や日本の高度成長に伴い島から出ていく者が出始めた。同時に、高校への進学者が増えてくると共に宿への参加者は減少してきた。特に最近では公民館が宿として機能しなくなってきたことあり、少子化と稼働率の減少に伴い数カ所あった公民館も統合された。今では多機能（避難所兼会議室、憩和室、和室等）を持った中央公民館「城山」（面積 430㎡）が平成 2 (1990) 年に完成し社会教育の場や集会所として利用されてはいるが、かつての宿のような共同生活や社会教育の場ではなくなっている。

島の数十歳以上の方々はその時の良さを知っているせいか、各人が過ごしてきた時期を回顧しながらこの種の社会教育の必要性を認め再構築を望んでいるが、その実現に完全には至っていない。

4. 各種事業

平成 15 (2003) 年以降に姫島中学校で実施された各種事業を表 1 に示す。これから判るように毎年複数の事業が行われている。その中で数年以上継続しているものは村独自事業と大分県事業の水産教室だけである。後者の少年水産教室は村から 170km 離れた佐伯市の県立マリンカルチャーセンターで開催されているもので、遠距離移動のため半日を費やす。それ故、1泊2日で実施される。しかし、これは島から離れて実施されるので、視野を広げるのに好都合である。その他の事業は単日で行われるため、1週間もの長期に亘るものは「夏休みふれあい学習会」だけである。この学習会は平成 15 (2003) ~ 16 (2004) 年度に実施された表 1 の⑤放課後チューター事業（文部科学省予算）が好評であったことを受けて、平成 17 (2005) 年度から村単独の予算で運営され今日に至っている。

平成 19 (2007) 年度もこれまで同様に大分大学の学生が支援者として参加して開催した。その際、平成 19 (2007) 年度からは平成 15 (2003) 年に始まったこの事業に、教えを受ける側の中学生として参加した姫島中学校出身者が高校を卒業して大学生となったこともあり、その学生がこれまでの手法を一部は踏襲しつつ学力支援員（チューター）の一員として加わり、学習支援を行った（大海智彦等）。この新たな支援者として、来年度以降は更に多くの島出身の大学生が加わるよう、教委や筆者を中心にして準備を始めているところである。これが上手く機能してくれば、新しい形（循環型）の人材育成として有効に働くことになり、今後の成果が期待できる。

本報では上述の環境にある姫島中学校生徒の意識改革と学力向上のために、大分大学生だけではなく島出身者が新たな学習支援員となって実施した1週間にわたる「夏休みふれあい学習会」に係る実施の様子や生徒、本学からチューターとして参加した学生、保護者、教師、教委、地元住民の関わり方について概説する。それを通して数年前から今回まで、この事業に参加した多くの学生と生徒の交流の様子、生徒や保護者のこの事業に対する期待と実施後の変容について紹介する。この企画と実施に本学から唯一参加した筆者からみた事業のあり方、実施の問題点や改善点、これからの独自の学習支援を兼ねた人材育成のあり方について述べる。

II. 経緯と提案

この「夏休みふれあい学習会」を開催する契機になったのは幾つかの条件が重なったことによる。これを時間軸を基にして以下にその経緯を述べる（表 1 参照）。

表1 姫島中学校での年度別実施事業

事業名(事業主)	実施年度				
	平成15	16	17	18	19
①少年・水産教室(県・村)	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
②福祉・職場・古里教室(村)	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
③ヘルプサポーター事業(村)	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~
④学力向上F事業(文科省)	-----	-----	-----	-----	-----
⑤チューター事業(文科省)	-----	-----	-----	-----	-----
⑥学力パワーアップ事業(村)	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~	~~~~~

(別名：夏休みふれあい学習会)

姫島中学校では学力向上のために平成14(2002)年4月から3年計画で、文部科学省の推進する「学力向上フロンティア事業(以下F事業と呼ぶ)」を導入し、「確かな学力」と「生きる力」の定着と向上を目標に取り組みを始めていた。それに呼応するかのように姫島村教委は村議会に独自予算を計上し、平成15(2003)年度から新規に「学社連携基礎学力パワーアップ事業(UP事業という)」を開始する準備を整えていた。そ

こに平成15(2003)年2月、文科省の新たな「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業(以下T事業という)」の募集が始まった(F事業とUP事業の詳細については参考文献3)を参照)。しかし、これは題名のように「放課後、教員を目指す学生が学校現場の担任や教科担当教員と協力して、きめ細かな個別指導を行い、児童生徒のつまずきの克服や学習意欲の向上と学ぶ習慣の定着などをはかること」をねらったもので、これを文科省は都道府県教委に委嘱し実施したものである。それに基づいて大分県教委がその実施校を募集したにも拘わらず、大分県内のどの学校からも応募がなかった。

実施校がないことに困った県教委は、これまでの様々な経過を踏まえて姫島中学校に限り受け入れを依頼し、やっと実現した。しかし、同校は大学から100kmの遠隔地であるうえ、フェリーへの乗り継ぎなどをしなければならず、少なくとも片道3時間(以上)が必要となり放課後に行くことは時間的に不可能である。それ故、県と村教委が中心となり文部科学省と何回かの折衝の末、夏期休業中という変形した形のT事業として、許認可された経緯がある。

当時このT事業の実施校は43都道府県の284校が指定を受け、九州地区からは現在の8国立大学法人と2私大が参加し、小学校31校、中学校14校、盲学校1校、合計46校で実施された。各県とも実施校としては複数校あるが、大分県は姫島中学校の1校だけであった³⁾。

従って、この「夏休みふれあい学習会」は前述の様なF事業やT事業とUP事業とを重ね合わせて同時に実施した紆余曲折の遺産でもある。そのため数回にわたる県や村教委、中学校、筆者の協議を行う必要があった。それが基になってお互いの考え方や目的、実施の方法などの相互理解ができ、県や国の事業終了後、つまり3年後の平成17(2005)年からは村独自の予算だけで、村教委、中学校、大学生と筆者が協働し、「夏休みふれあい学習会」の名の下に継続し開いてきたものである。

参考までに平成19(2007)年度に実施した学習会の日程を表2に示す。内容や時間が実施年度によって一部異なることがあるが、全体的に見れば5年間の差異は殆どない。これは実情に合うように改変工夫されて集大成されたものである。したがって、今後はほぼ確立されたこの手法を基本にしながら、必要により実状にあったように変更しつつ指導していけば良い。

その指導にあたる者はこれまで大分大学の学生10人程がわざわざ島に出掛けてであったが、今後は島出身の各大学に所属している学生達が夏休みを利用して島に帰り、島の後輩である中学生を指導すればよい。そうすることで島の自宅(親元)から指導に出向くことになり、大分大生のそれに比べて時間、経費、宿泊先、食料、台風などの際の対応等を考えずに済み、前述の全てにおいて簡単になつてく

表2 平成19年度姫島中学校ふれあい学習会実施表

時刻	初 日	2～6日目	最 終 日
	平和集会 (8:00～)	Tと打ち合わせ	Tと打ち合わせ
8:00	教育相談：個別	英・数・国 (80分)	英・数・国 (60分)
9:00	10:10 姫島港着	交替して実施	
10:00	打ち合わせ	数・国・英 (80分)	理・社 (60分)
11:00	昼食 12:45 開講式	昼食・昼休み	
12:00	英語 (50分)	国・英・数 (80分)	昼食、閉講式
13:00	数学 (50分)	交替して実施	姫島港見送り
14:00	自主企画*	自主企画又は	
15:00		ふるさと教室+	
16:00	懇親会	夕食準備	
17:00	バーベキュー	夕食片づけ	
18:00	寺小屋	寺小屋	
19:00	教科書や問題集など5教科の不明箇所を質問・解答など		
20:00	帰宅・準備	帰宅・準備	
21:00			

*自主企画は生徒と学生の自由な内容と方法で実施（水泳や実験教室が多い）
 +ふるさと教室は地域連携による、主として盆踊りの練習など

る。特に、現在村予算で実施しているこの事業費も半減でき、昨今の自治体財源の苦しい役場（村教委）にとっては願ってもないことになる。その上、島の出身者（大学生）は後輩達の良き目標や憧れの対象として、学生は後輩達を教えているという誇りを持つことになり、お互いにとって好都合となる。この支援体勢が確立されてくれば、かつての若者宿のように先輩が後輩達を指導し、面倒を見、それが継続することで循環型の人材育成へ繋がることにもなる。その形の人材育成が確立できれば、これこそが新しい村興しへと繋がる。

幸いにここ数年は島の出身者で大学進学者

は毎年2～4名あり（村教委の調査より）、4年間の在学だとすれば10名を超える大学生が支援事業に参加できることになる（大学院進学者もあることだからそれ以上の人数に）。更に、8月は島にとって最大の行事である盆があり、これまで村の出身者は必ず島に帰ってきて盆踊りに参加する習慣があったことから学習会の指導者として、その一端を担当することができる筈である。

III. 事業の効果

この事業の効果を間接的であるが、参加した各年度の生徒、保護者、指導者として参加した学生の意見や感想などを以下にまとめて記す。その際、余白の関係から長文は筆者が省略した（その箇所にその旨記載してある）。その一部は先の拙稿（参考文献3）にも載せてあるので合わせて参考にされたい。

生徒A女

1週間一緒に過ごして、最初はちょっと話せなかったけど、だんだん慣れて、勉強も遊びも楽しんでできました。私は1次関数が苦手だったけど、大学生に教えてもらったら、とてもわかりやすく、すぐに解けるようになりました。特に英語は今まで以上にわかって「ここは、こうしたらまだ簡単よ」と言ってくれたりしました。遊びもすっごく楽しくて、いうことなしです。兄ちゃん、姉ちゃんのようなので、別れがつかないです。でも電話番号も教えて貰えたので、困った時には質問もできるし、何でも話せて聞いてくれるので安心です。

生徒B女

1週間はあっという間だった。最初は「休みなのに学校に出らんと悪りいし、だりーな・・・」と思っていた。だけど、1日1日と日が増すごとに「勉強が楽しいなあ」って思えたし、「これからまだまだずっと一緒に勉強したい」と思えるようになってきた。そしたらもうお別れだ。寂しくなる。だけど、たくさんの思い出を作ることができた。勉強の仕方も解るようになってきたし、またメールで話せるし、解

らん所は聞けるし…。大学生の人たちって結構勉強してる、私もそうになりたい。

最後に港で見送りをした時私も友達も皆泣いた。この学習会がすごく思い出深い1週間となった。

生徒C男

暑かったけど大学生と一緒に勉強し、海に行って泳いだり遊んだり、最高に楽しい1週間だった。最初は苦手な数学で絶対に解けないと思っていた問題も、大学生に教えてもらって簡単にできるようになった。また、得意科目の英語では、難しい応用問題にもチャレンジすることができ、今まで以上に英語に興味がわいてきた。これからも、ここで学んだことを生かしてやっていけば、成績も上がると思う。勉強に自信がついた。俺も高校から大学に行って色々やってみたい。



写真1 離島センターでの寺小屋学習

生徒D男

夏休み前、大学生が来て一緒に勉強するのを皆はすごく嫌だと言っていた。ぼくもそう思っていた。でも、最初の日の勉強やバーベキューで楽しくなった。休み中に学校に来る時間は増えたけど、出て来るのがおもしろくなってきた。ふれあい学習会、実験、寺小屋、水泳など1週間がものすごく早く過ぎた。大学生とまた勉強して遊びたい。僕にとっては本当に充実した思い出に残る楽しい夏休み中の学習会だった。

生徒E女

ふれあい教室が8月5日から始まって、初めはいやだなあーと思っていた。でも、学習会が始まるとおもしろくなり、一緒にバーベキューをした時は話しもでき最高。それに、明石海水浴場に行き、ビーチバレーをして泳いだりしたけど大学生のうまいのにびっくり。夜は寺子屋学習をして、分からないところは教えてもらえすごくよかったです。分からないところが分かるようになって、今まででサイコウの思い出になった。1週間っていう時間が長いのか短いのか分からないけど、すごく楽しかった。「また、いつかどっかで会いたい。盆踊りの時に遊びに来て下せい。」

生徒F女

1週間、大学生と勉強したり遊んだりした。でも、はっきりいって、最初は乗り気じゃなくて「何で大学生と一緒に勉強せんと悪いん！！」と思った。でも、日に日に学校に行くのが楽しくなって、夜の寺子屋とかは早く行きたいと思うようになった。大学生は、自分の兄ちゃんや姉ちゃんみたいで、とても気さくで、勉強も先生より聞きやすかった。1週間でお別れとなって、さみしくなったけど、本当に楽しかった。これまでの夏休みの中で一番の思い出になった。



写真2 1週間分の荷物を持ってフェリーで姫島港に着いた学習支援の大分大学生

保護者 A

「最初は夏休みなのに学校に行って勉強せんといけん、だり～」と文句を言っていた娘だが、いざ学習会が始まり、2日目からは朝起こさなくても自分から起きて、全く別人のようにいそいそと出掛けた1週間だった。余程、大学生と気が合ったようで、食事の前後には多くの話をしてくれた。これを機に勉強の仕方が解って、自分だけでやれるようになって欲しいものです。

保護者 B

ここ2～3年、姫島中学の3年生は夏休みになると大学生と共に勉強会をすることを聞いていたが、実際に我が子はその時期になって1週間朝から夜まで参加した。その間は学習だけではなく色々な遊びも組み込みながらの企画で、学ぶことの楽しさを教えて貰えたらしくこれ程充実した子どもの姿を見たことがない。この企画を毎年続けている学校や教委の方々、実際に子どもを指導してくれている学生さんや大学の先生に感謝しています。

平成 15 (2003) 年度参加者の感想 (学生 A 女)

8月5日 今日5月から話が出始めた「姫島村 夏休みふれあい学習会」の初日。早朝6時に大学を出発して、9時過ぎに伊美港に到着した。姫島村を訪れるのは初めてで、どんな所かとても楽しみだ。フェリーに乗るのも高校以来で、旅行に行くようなわくわくした気持ちとなる。着いてみると景色の美しさにまず感激した(写真2)。離島らしくほのぼのした雰囲気がとてもよい。

初日なので、先生方との打ち合わせの後に対面式があった。生徒も学生も同じくらい緊張しているのがよく判った。私の担当する生徒は打ち合わせの際に、先生から「おとなしい生徒」と言われていたので、会うまで上手くやれるか心配だった。しかし、会ってみるとすぐに馴染んだ。

今日の学習では数学と英語を主に教えた。この2教科は私にとっても中学、高校と悩まされた教科だった。今でも苦手意識が強い。だから、生徒達が苦手だと感じる気持ちはとてもよくわかる。私はその苦手意識を克服できないままここまで来た。そのことをとても後悔しているので、島の生徒には今回の機会を有効に使って、頑張ってもらいたいと思う。(中略)

8月9日 今日の午前中、英語の時間に OBS 大分放送の TV 取材があった。「普通にして」と言われても無理で少し緊張した。生徒はもっと緊張したらしく「目はこっち(プリント)を向いていても、気は向こう(カメラ)にいていたわあ」と話していたのがとても印象的だ。

午後は盆踊りの練習に参加した。姫島村はきつね踊りがとても有名だ(無形文化財)。ここに来て知ったことだが、きつね踊りはある特定の地区だけの踊りらしい。練習では島のお年寄りが暑い中を丁寧に教えてくださった。私は今まで盆踊りに一度も参加したことがない。ここに来て初めて踊りに加わりリズムに合わせて身体を動かしてみるととても心地よい。盆に来て実際を見たいものだ。

やっと生徒の性格や心がつかめ学習内容が深められそうなどころまで来たのに、明日でお仕舞いだ。とても残念だ。せめてもう数日あれば、もっと充実したものになると思う。(後略)

平成 16 (2004) 年度参加者の感想 (学生 B 女)

(前略) 毎日の学習会の中でだんだんと私も生徒も学習の雰囲気に慣れ、休憩を入れながら集中して

取り組むことができるようになってきました。また寺子屋の活動を通して普段話さない生徒とも話すことができました。これまで5日間の反省を生かし、英語では学生同士が何度も学習の構想について話し合いながら生徒に力を付けさせることができる展開を考えたり、数学では休憩と問題を解く時間との気持ちの切り替えをしっかりとさせることができるようになり、慣れてきたため質問も出るようになりました。残り2日という限られた時間の中で、生徒に1つ以上「これができるようになった」と言えるものを持って欲しいと思っています。また、私もそのためにできる限りの支援を行っていきます。そして「あと2日」と思うと、今から島を離れることが寂しく感じられてなりません。(中略)

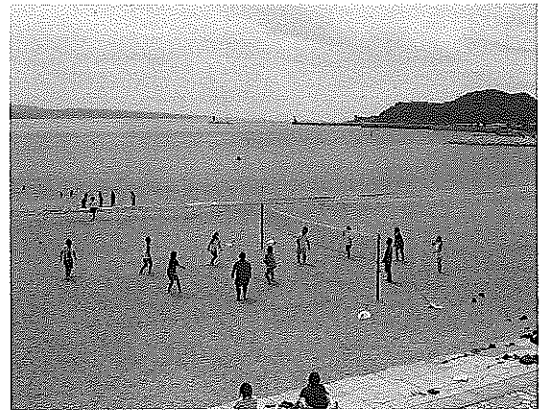


写真3 午後は学生と生徒による自由企画のビーチバレー等をし、交流が進んだ

今回7日間姫島に行って学習の仕方を教えてきましたが、実際には私も生徒と共に学んできたと感じています。この間にいろいろなことがありました。初めて会う生徒に教える科目は高校の頃苦手であった英語。また、これまで人に教えたことのない国語もありました。私が文系科目は得意ではないため、これまで英語・国語・社会を教えるということは避けてきました。しかし、学生の身でありながら「先生」と呼ばれる手前、適当なことを言う訳も、自分が苦手だからといって逃げる訳にもいきませんでした。また、初めての学習指導、数年ぶりの海での水泳、盆踊りの練習。どれも姫島という場所に出向き、学生皆で連携協力したからこそできた貴重な体験であったと思います。

毎日のふれあい学習では班分けされた少人数の生徒たちに対してゆっくりと各人に合ったペースで進めることができ、生徒が解けなかった問題も少しずつですが解るようになっていきました。私たちがこの期間でできたことは勉強の方法や考え方を少し教えただけで、生徒達の成績を直接伸ばせるようなものではなかったかも知れません。しかし、重要な点はしっかり伝えているので、今後各自で努力してこの学習会で得たことを生かし、これまでできなかったものを解決・克服してくれたら嬉しい。

寺子屋では多くの生徒と関わった。特に理科の問題の解法を教えた時「分かりやすい、よく解った」と言ってもらえたことが理科を専攻している私としては本当に嬉しかった。

姫島での学習会は生徒以上に私自身にとって勉強になる一週間でした。大分市内では経験できないことが多くあり、純粋な子供達に囲まれて先生と呼ばれて過ごした時間は大変貴重な一週間でした。そして教えた生徒が受験に向けて頑張ろうと思うように、私も今以上の勉学を続け、本当に学問的にも人間的にも「頼りになる先生」になれるよう努力しようと改めて思いました。

平成 17 (2005) 年度参加者のレポート (学生 C 男)

—第1日— 今日から姫島で少人数による学習指導をおこなう。去年、同じように高校受験を控えた中学3年生を家庭教師という立場で1年間指導したので、その経験が多少なりとも役立つと思う。また、今回は少数(3人)学習なので、付属中での教育実習のような40人規模の指導とは大きく異なる。少人数学級による学習は以前から関心があったことなので、この1週間の学習指導での成果を十分に

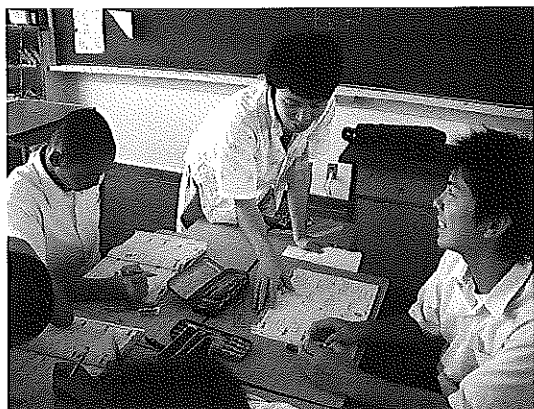


写真4 午前中は少人数による個別指導

検討し、今後の自分にとって意義のあるものにしたい。

今日は初日のため学習指導は2時間だったが、最初自分が思っていた以上に生徒は学習に対して前向きで、まじめに取り組んでいたことに驚いた。しかし、明日からはこれまでの教育実習の経験から、中学生でも50分間連続の集中力は持続しないことがわかっているので、適度に休憩をはさみつつ効率よく学習できるように心がけたい。

姫島中学生の印象としては第一に年齢の割には幼く感じられる。環境が人間をつくるということはおかねてから

感じていたことだが、私の中の中学生のイメージとは大きくかけはなれていたため、対応に戸惑うこともあった。次に、先にもふれたが学習に対しての姿勢が思っていた以上に積極的である。学習指導をおこなう際、指導する側としては本人にやる気がないのが最もやりにくく、今回の学習指導は自分次第で大きな成果があげられると思う(写真4,5)。最も、これは自分のグループの3人に限ったことなので姫島の全生徒にあてはまるかどうか定かでない。

明日からの課題として、学習指導においては専門でない教科も含まれるので十分に予習すること、また、少人数学習で可能な「その子にあった指導」を効率よく行うために空き時間はできるだけ生徒とふれあい、性格等の把握に心がけていこうと思う。(以下略)

—第4日— 今日で日程の半分を終えた。学習指導においては自分として手応えを感じていると共に、いくつかの問題点も浮上した。ひとつは、3人という少人数においても3人それぞれ得手不得手の教科・分野があるため、学習の進行速度や到達度も異なり、3人同時に行う指導(問題の解説・基礎の見直し等)が困難である。これは、40人前後の1クラスに対しての授業においてはもっと顕著に現れる問題だと思う。今回は生徒の学習到達度・理解度を把握しながらの指導を心がけると共に、50分を有効に利用する術を、指導する側の自分が身につけなければならないと痛感した。もう一つは、やはりまだ慣れないのか、生徒が自分の理解できていないことや疑問に思っていることをはっきりと出せてない言えないことである。これについては生徒とたくさんのコミュニケーションをとること、また指導の際は生徒に質問等して、確実に理解しているかどうかを確かめながら学習を進めることが必要であろう。

今日の午後からは自主企画として、生徒と共に海水浴を楽しんだ。日程上、自分のグループ以外の子とは話す機会もほとんどないため、全員の顔と名前を覚えていないが、女の子は特に自分から話しかけてくる子が多かった。初日の感想でも挙げたが、海で遊んでいる様子を見てみると姫島の中学生は素直で無邪気だという印象が強く残る。また、姫島では一学年が30人前後(今年の中3は28人)であるため、生徒たちは子どもの時から兄弟のように育っている。そのため、昨今の社会問題となっている「いじめ」等は、今の段階では存在しないように感じる。

—第7日— 今日でこの姫島での学習会を終えると思うと寂しくもある。昨晩は今日の理科実験のためほぼ徹夜であったが、実験は各班ともそれなりに上手くいった。今回は身近なものを利用しての実験をしたが、せっかくの機会なので大学にある器具を使用して(液体窒素や超伝導の実験など)、日常

とはかけ離れた世界を体験させるのも自然科学に興味を引かせる引き金になるだろう。

学習指導は先にあげた問題点は解決しておらず、今後の自分の課題となりそう。しかし、生徒たちの力（成績）は確実に伸びたと実感できる。一週間という短い期間ではあったが、もっと色々なことをこの先も伝えていきたい。

今回の姫島での体験は自分にとって非常に大きな収穫となった。今、教師を志し、それに向かって邁進している身であるが、時には教師というものを意識しすぎていたよう

に感じる。学校というひとつの社会の中で教師と生徒という立場、関係はもちろん重要であろう。しかし、教師も生徒もそれ以前に人間であり、結局は人と人の信頼関係のうえに成り立っていることをこの姫島で、中学生に教えられた。この一週間で中学生に対してのイメージや思いが自分の中で大きく変わった。この貴重な体験を是非、今後の人生に活かしていきたい。



写真5 午前中はグループ毎の個別学習

平成17（2005）～18（2006）年度 2年参加者の感想（学生D女）

昨年の姫島での7日間は私にとって非常に有意義なものであった。何より、毎日生徒に会えることがとても楽しみであった。今年は2回目の参加ということもあり1年前のような緊張はなかった。むしろ、前回あまり生徒と関わるができなかったのが、今度は自分から積極的に話しかけて楽しみ、学習は基より生徒との心の通いをしようと思って参加した。

生徒たちは初めとても緊張していた。特に女の子が目立った。話しかけても一言二言しか返ってこなかったり、学習のとき質問も少なかった。また、今回感じたことがグループで学習しているにも関わらず、一人ひとりで問題を解き進める生徒が多かった。これができることは良いことであるが、質問をする雰囲気ではなくなっていた。分からないところは空白にして最後に答えを見て丸つけをするのが習慣になっている。

それで今年の学習においてはグループで学ぶことの大切さを伝えることにした。そのため、丸つけはグループで順に、ただ答えだけを言うのではなくその理由を説明しながら行なった。このとき、日常生活など結びつけ、できるだけ会話しながら進めた。そうすることで雰囲気は大きく変わった。解らないところはそのままにせず、質問をしてくるようになった。次は話の時間と学習の時間をしっかり作ることである。話の時間はできるだけ学校のことを聞いたり、筆者自身のことを話した。これにより生徒との距離は更に縮まり、学習の効果も上がってきた。初めは苦手なところを聞いても返事もなかったが、だんだん「ここが解らない」「覚えられない」と口々に言うようになってきた。

2日もすると生徒たちは「初め質問するのが恥ずかしかった。でも今は言いやすいし、この時間が本当に楽しい」と言うまでなっていた。私は学習の雰囲気作りの大切さを改めて感じた。「自分で答えを見て学習しても頭の中には残らない。しかし、自分で質問することで何が分からないのかが分かり、分かった時の喜びがある」と生徒の一人が話してくれた。私はこの言葉が本当に嬉しかった。

私は朝から夜まで学び遊び交流し、多くの生徒と話をすることができた。こんなに生徒と長い時間一

緒に過ごせたのはここだけである。生徒以上に得るものが大きかった、忘れられない2度にわたる姫島での学習支援である。今後はこの経験を教職に生かせるよう努力を重ねていきたい。

平成 18 (2006) 年度 参加者の感想から (学生 E 女)

(前略) 学習会5日目。離島センターでの10人分の食事の準備は、初日に比べ格段に手際もよくなり、圧倒的に短い時間で準備から片づけができるようになってきた。というのも、参加した学生が離島センターで寝食を共にすることで、お互いの個性が分かりそれぞれの得意な部分で力が発揮できるようになって、一段とチームワークと役割分担が出てきたからだと思う。それと共に、学生間の生徒に関する情報のやりとりがうまくいっているので生徒を包み込むような体制が整ってきた。そのため今では困ることも殆どなくなった。

午前中の少人数での学習は結構効果を上げていることもあり、明日で終わりということもあって休憩時間にいろいろな話ができた。この時、高校に入ったら子供たちがばらばらになってしまっていて悲しいという姫島なるが故の事情を知り、私も少し心を痛めました。でもこれだけ学習効果が上がっている学習方式は来年も続けてもらいたいと思います。

午後の自主企画の時間は島の生徒達と学生の為に、軸丸先生による身近にある材料を使つての特別科学実験が行われた。やはり、先生は実験に精通していることもあって流れがしっかりしており、結果がはっきりと見て取れるものでした。実験の内容も生徒たちが学校の授業で見たことがないものばかりでしたが、基本は教科書の原理や法則を補完するもので生徒だけでなく、学生や見学に訪れた中学校教師にとっても目から鱗の感じでした。生徒は不思議そうな、でも好奇心旺盛な顔をして一生懸命見て聞いて、時には一緒にやっていました。先生の実験では実験をただ見せるのではなく、考えさせることで

生徒に学んで欲しいメッセージを伝えるという事がきちんと解りやすく、なるほどと思わせるもので、将に脱帽の思いで見た2時間でした。それ故に、先生の実験は私達学生にとっても大変良い勉強になりました。

夕方の2時間は盆踊りの練習です。姫島の狐踊りは有名ですが、実際にどういうものかを知る機会になりました。地区によって踊りが違い、その地区でしか踊れないものがあるということがとても興味深く、是非ともお盆に島に来てみたいと思いました(写真6)。ここで私が練習したのは「おてもやん」「どじょうすくい」「餅つき踊り」等で、初めは手と足を合わせるだけでも難しかったのですが、一つ覚えるとコツを掴み音楽や太鼓に合わせて踊れるようになりました。それも、生徒から教えて貰えたおかげです。

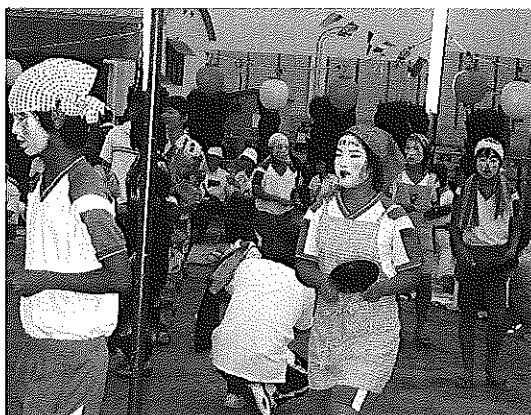


写真6 化粧をし盆踊りに参加した中学生

夜間に開く「寺小屋」は今日が最終日で、皆一問でも解けるようになると頑張っていました。私は数学の説明を中心に見回りをしました。その際、生徒によって説明の仕方を変えていることに気づき、それができるようになったと自己満足したものです。更に学習後、多くの生徒から「説明が分かりやすい」と言われた時がとても嬉しく、教師になりたいと改めて思いました。そして実際に生徒の力がついていくことも判り、それもまた嬉しかったです。「寺小屋」に関する生徒の感想で、夏休みの間中「寺小屋」

(写真1) が続けばいいという意見もあり、この方法がそれなりの効果を上げていることが判り嬉しかったです。今回の学習会は勉強の仕方を学んでもらえたので、それを活かして高校受験に向けて頑張りたいです。そして困ったことがあれば相談にのってあげられるように自分自身を磨いていきたいと思っています。

平成 19 (2007) 年度 姫島出身参加者の感想 (学生 F 男)

私はこの学習会に参加する前は中学生との触れ合い方に対して不安と緊張を抱いていました。現在大学では工学部に所属しており、教育に関してはほとんど無知の状態でした。このような状態で教えることは中学校の先生にも、教育学部の大学生にも失礼になるのではないだろうかと考えていました。しかし、色んな場面で先輩が解りやすく説明し、優しく接してくれたことで肩の荷が下りました。

最初、私は中学生と友人のような感覚で関わりたいと思っていました。実は自分が中学生の時そうであったように、姫島の子供たちは人見知りも激しいですが、一度親しくなるとどんなことでも話してくれることはよく知っていました。したがって、上手くコミュニケーションをとり、興味を持ってもらうことで友人のように話すことができれば学習効果も上がるだろうと想像していました。

実際一緒に学んでいると、予想通り中学生も緊張しているように見えたのですが、私自身も同様にどきどきでした。その緊張をほぐしてくれたのは私の知っていた中学生が何人かいたことです。彼等は地元出身の私を見て笑みかけ、話しかけてきてくれたので大変救いになりました。それが同時に問題や回答について問いを出したり、話しかけ説明する際の良いきっかけにもなりました。また、私が中学生であった数年前にはなかったことですが、生徒同士の仲が実によいことです。これにはうらやましくさえ思いました。その上、勉強に集中したときの力には驚かされるものがありました。ただ、その集中力が切れる場面が多々あり、どうして集中力を持続させるかが重要な課題になってきます。

食事のときや午後のふるさと教室での盆踊りの練習では中学生同士が協力して、学年が一つにまとまっているのにも驚きました。これは私の時にはなかったことで、部活などで鍛えられたものであり、日々のコミュニケーションで作上げられたものだと思います。これからの姫島のあり方を考えたとき、今彼等が持っている一体感を有効利用していけば凄い力になっていくだろうと感じました。

今後は姫島出身の大学生が主になってこの学習会を運営していくことになろうとしています。その際には私達が牽引的な役割を負うことになります。その折には大学入試の厳しさ、大学生生活の楽しさと共に苦しさ、単位取得の大変さ、勉強やサークル活動から生まれる友達との信頼関係など、様々な経験を中学生に伝えていけたらいいなあとと思っています。また、大学生が姫島出身者なら中学生と学び遊ぶときに親しみやすさがあり、触れあい学習会が終わったあとでも何度も会う機会があるので、上手くこれを活かせば今後の姫島の活性化にもつながると思います。

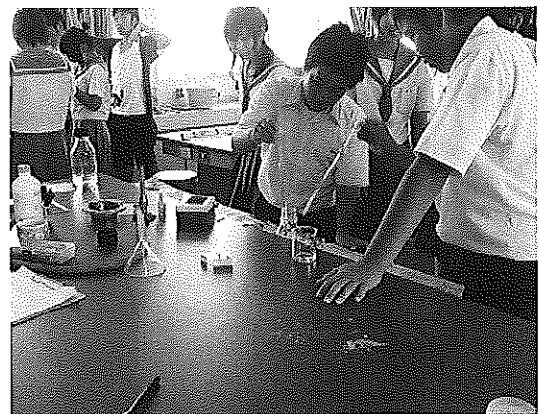


写真7 午後は生徒や学生が相談して自由企画による催しがある。これはその科学実験

毎日夜間に開かれる離島センターでの「寺子屋学習」は非常にうまく、集中できて中学生にも大学生にも良い刺激になったようです。これは今後も続けていくべきだと思います。今回初めて郷里のためのふれあい学習会に参加したことで教える側と、教わる側の両方の気持ちを同時に経験できたことが大きな収穫です。さらに、指導の際は臨機応変による対応の必要性を感じると共に応用力の不足を痛感させられたこの学習会でした。

今後は来年の学習会に向けて学友等を積極的に参加して貰えるような仕組み作りと、自分自身の学問的な力量の向上を図るための研究と学習を積み重ねていきたいと思います。この学習会は単に後輩を教えるだけではなく、自身のこれからの生き方、学び方を振り返り、将来の村のあり方を考える良い機会になりました。

平成 18 (2006) ~ 19 (2007) 年度 2年参加者の感想 (学生G男)

平成 18 (2006) 年の大学 3 年の夏、大分県で唯一の村となった姫島村を初めて訪れた。1 週間ではあったが、島の中学生たちと充実した時間を過ごせた。その夏の思い出は姫島一色であった。ただ、見知らぬ土地へ行き、初めて会う生徒に学習支援をし、理科の実験を一緒にするのは、楽しかったことと同じくらい苦勞をした思いも残っている。だが、その種の苦勞があつたとしてもまた姫島へ行き、生徒たちと一緒に学びたい！あの 1 週間を終えた後に私はそんなことを考えていた。

そして昨年の思いは現実となった。平成 19 (2007) 年は経験者として初参加する後輩学生の支援を兼ねて姫島村を訪れることになった。ここでは 2 年目の姫島での体験を通して感じたことを述べる。



写真8 港まで見送りに来た生徒(下)に応じて船上から手を振る学生(上)、思い思いの別れを惜しむ姿が見え、互いの顔面は涙に濡れている

私が強く感じたのは「経験する」ことの重要性である。一緒に参加した後輩たちは初めてのことばかりで、自分のことで精一杯だという印象を受けた。これは昨年の私も彼らと同様に、周りを見る余裕がなかったと思う。割り当てられた生徒の学習指導をし、学校ではやらない理科実験を企画したりするからだ。そうなるとやはり周囲(生徒や先生、地域の人等)とのバランスを保つことも重要である。だからといって初の参加者にそれを要求するのは高すぎる。自分のもてる力を生かすには自分のことに集中させる必要がある。

そのためには初めての参加者だけでなく、一昨年からはじめた経験者を同行させる形が理想的であると思う。経験者は初参加の学生に力を発揮できるよう話す等、色んな形の支援を行うだけの余裕があるからだ。これは 2 年続けて参加し両者の立場を経験したことから自信を持って言えることである。

また、姫島で過ごした 1 週間が教師を目指す自分に

とって貴重な経験となったことである。実際に中学生を前にして、学習指導をしたり理科実験を行ったりすることは、教育実習を除けば稀なことである。日ごろ大学の講義等で学んでいることが、身につけているかを推し量るには、やはり実際に経験する以外にない。いくら知識に長けた者であっても経験した人には適わない。「知っている」だけと「やったことがある」には雲泥の差がある。そして、知り得た知識を自分のものにするために経験することが必要なのだと言える。教師は「教える」ことが使命だが、知識だけの伝達であれば教師でなくとも可能だ。そこに「経験」という深みを持たせて伝えることこそが「教える」という営みではなかろうか。それを成せるのが教師であり、そこに教師の魅力が生れてくると思う。

「現代の子どもは体験や経験が不足している」とよく言われるが、その一因として教師（のみならず大人）の体験、経験不足が大きく影響しているのではないか。教師を目指すものとしては色々な場所で様々な経験をし、人間性を豊かにすることが必要である。姫島での学習支援は子どもたちの学力の向上のみならず、教師を目指す学生にも多くの効果をもたらすものである。今後、この学習方式は少しずつ変わるであろうが、この事業が長く続いてほしいと願わずにはおれない。

この他に中学校教師、県や地教委等のこの学習会に対する高い評価があるが、紙面の関係からここでは省略する。前載のように過去5年間の事業は何一つ否定的な意見はなく、この試みを前向きに評価するものばかりであることを敢えて付け加えておく。

この学習会が終わり、閉会式では僅か1週間の学習にも拘わらず中学生も学生も、それぞれに別れを惜しみ、励ましの言葉や感想などが一人ひとりから語られる。中には感極まりこみ上げてしまい涙声になって理解できない者や言うこともままならぬ者さえある。更に学生達が姫島港からフェリーに乗って島から離れる（帰る）際には、殆ど全員の生徒が見送りに駆けつけて来る（写真8）。その中には過年度の卒業生も加わることがある。そして互いに写真を撮り、時には記念品が渡される。そしていよいよ船が岸を離れる時には思い思いの言葉が行き交い、様々な動作で送られる。この時には殆ど全員（船上の学生や岸壁の中学生）の顔が涙で濡れている。将に惜別の情、筆舌に尽くし難しである。そしてお互いの姿が見えなくなるまで（学生はデッキに立ち、生徒等は岸壁から）大きく手を振って名残を惜しむ。筆者はこの光景を見る度に感動すると共に、学生達の学習支援は学力向上だけでなく、現在社会に欠けている心と心の交流にも貢献していることを実感する。

また、この他に学習会の効果だけとは言えないが（中学校教職員の指導、家庭の支援、自らの努力によるのが大なるを認めつつ）ここ数年来、姫島中学校の卒業生全員がそれぞれの希望した高校や各種専門学校に進学し、目標に向けて頑張っていることから推し量られる。その生徒の中にはかつて一緒に学んだ学生達に、進学先や自宅から解らない所の説明や問題解法の仕方を電話やメールなどで質問してることがある。また時には進路などの相談や色々な事についての語りは卒業後も続いている。中には各種行事の際に生徒から招かれて島を何度も訪れている学生もあり、単なる教える者と習う者の関係ではなく、心の交流が継続している者もある。そのため、2年連続して支援のために島を訪れた学生の所には、かつて一緒に学んだ友人等と共に訪問や歓待がある。そしてお互いの再会を喜び、激励し合っている姿は見ていて微笑ましい風景である。

また、この中で特筆すべきは1年近く保健室登校を余儀なくされていた生徒が、学生が指導者となって行う夏休み中の学習会に出たのを機に、2学期からは教室での授業出席が可能となり、高校進学を果たした等の実績もある。これは年齢差の少ないがために言葉では言い表せない、何か通じるものがあり、それが不登校者を学習会へと誘引したものであろう。教師では成し得なかった学生なるが故の、なせる業とでも言えよう。それが引き金となって学級への登校が始まったのである。

この他に学習会に参加した学生の意見や感想を羅列すると以下ようになる。

附属中学校とは違う生徒の学びの姿勢が判った。教えることの難しさを実感した。指導するには広く深く学ぶことの必要性を感じた。これまでの自身の勉強不足と体力不足を実感した。講義とは違う中学生の心理や考え方の一面がわかった。臨機応変での対応の必要性を感じた。

中学校教師の様々な生き方や姿勢が垣間見えた。中学校の先生方が教科指導とその助言をしてくれて助かった。この事業をやろうとする先生や行政の方々の熱意を感じた。地域住民や保護者から多くの親切をもらった。離島センターとその備品を快く使わせてくれ嬉しかった。親の子どもに対する気持ちが理解できた。離島と言えども一人ではなく多くの人々との関係で成り立っている社会を実感した。地域や環境の良さと同時に悪さも見えた。島の盆踊り（8月14～16日）に参加して、わざわざ学校で練習をする理由が分かった。

学生間の連携と強調の必要性を感じた。寝食を共にしたことで学生の個性の再発見に繋がった。他学科や他大学の学生との交流の契機になった。親元を離れて初めてそのありがたさを実感した。今後の生き方を考えるヒントを得た等々があるが、ここでは解説や意見を省略する。

IV. 論議

上述の効果の項で引用した感想から推して、5年間継続しての夏休みふれあい学習会は生徒、保護者、学校、地域、学生等それぞれに様々な影響（効果）を与えている。そして5年目の平成19（2007）年度からはその学習会に出席して一緒に学んだ生徒（中学生）が大学生になったこともあり、彼の出席を要請したところ快く参加してくれ、大分大学の学生と協調しながら役割分担して学習会を開くことができた。

これが引き金となり島出身の大学生が毎年2・3人ずつ加わってくれば、3年後には10人を超す人数が指導者として集まることになり、これまでのように大分から半日かけて島まで出向く必要がなくなる。従って、今後2・3年は学生と筆者で不足する分の人的支援を続けていくことで自主運営できるようになるはずである。その間に学習会開催から運営に必要な、これまでの経験を生かした各種方法を伝授すればよい。それを継続すると共に村教委と手分けし島出身の大学生に話を進め、参加者を集めて新しい形の学習支援の仕方を模索する。その様にして姫島村にあった手法を確立していくことで、村出身者による村（島）のための自主的な学習会になってくる。

そのことが村（教委）経費の負担減となり、それが新たな事業を生み出す原動力になっていくことにもなる。その学習会に指導者として参加した学生は自信が付き自身の誇りにもなるし、故郷へ錦を飾り、親元へも帰るため最近減少気味だと言われる親子や家族の会話も生まれことになる。

また、その学生から教えて貰った生徒は、大学生をあこがれるようになり、学ぶことの面白さや楽しさを知り、将来は自らが大学生となって後輩達を指導できるようになるために、一層勉強に励むことになってくる。この方式を今後数年継続して実施すれば、この手法が固定化し、確立されていくことで循環型の地域に根付いた教育となる。これが将にこれからの姫島村式「むらおこし」である。

筆者はこれを循環型人材育成と名付けて、長期展望に立った人材の養成を目指している。兎に角、この方式を最初の2～3年だけ続けて上手く誘導していけば、先述の若者宿のようにお互いに切磋琢磨し特定の者が音頭を取る必要もなく、自然発生的に人材育成ができるシステムが構築できる。丁度今が市町村合併をしなかったに伴う変革の時期であり、役場、地域、支援者などの人材が揃っている。更に、この5年間実施してきた学習会の成果が住民や生徒などに認められている時でもある。今が絶好の機会であるが故に期待できる。これが上手く機能していけば島の将来を担う若者達がどんどん生まれてくることになる。将来的には島独自の学習支援方式が新たな様々なものへと発展していく可能性が大である。それが構築できれば中学生だけでなく小学生を含めた支援のあり方も派生する。今後の展開が楽しみである。そのために筆者等が関わっているところでもある。

ただ、島出身の学生を活用することは手法としては面白いが、果たしてこれまでの本学学生による支援の仕方と同じような効果があり、簡単に生徒の理解に結びつき、学力向上になるか多少の懸念がある。それは島出身大学生と言えども、学問的な力が個々人により大きく異なっていること。少人数ではあるが島を出て数年経過したことで、環境の異なる生活故に、その違いから来る学生同士の協力と連携した支援ができるかどうかにかかっている。

更に本学学生のように既に教育実習などの経験や心理学や教育学などを多少なりとも学んでいるか等幾つかの心配もある（本学の特に教員養成系学生の教育経験と学問は高く評価でき、この類の事業を行う際にはなくてはならない存在であるのは実証済）。だが、中学生より数歳上であるという若さ故に相通じる、人間的な触れあいもあることから推して筆者の懸念は払拭されるものと思う。そうでなければこの学習計画は成り立たないものとなる。参加者はそのための心づもりをして取り組んで欲しい。その際、平島⁴⁾の手法を姫島式に変形して取り込んでいけば効果は大きく上がる。

この事業の今後の具体的な進展については機があれば報告する予定であるが、この学習会が新しい形の人材育成へと通じることを祈念して止まない。

本稿はあくまでも最近5年間、夏休み中に実施してきた姫島中学校生徒のための「ふれあい学習会」の意見や感想を基にして、今後の少子高齢化した島の生徒のための学力支援のあり方と共に、それによる循環型人材育成の一手法とするための方策を述べたものである。この方式はこれまで何度か述べた拙稿⁵⁻⁷⁾のように中心となる特定の人物（リーダー）がいなくても、お互いが実践していきさえすれば可能となるのが特徴である。そして若者故に何十年という年月の先に（長い目で見て）、やっとその結果が見えてくるものである。でもその中から将来の村は自身で舵取りするという人材も早期に生まれてくる可能性も秘めている。

【参考文献】

- 1) 姫島村役場：大分県姫島村2004村勢要覧 及び 資料編（2004）

- 2) 姫島村村史編纂委員会：姫島村史 (1986) 109, 114, 291, 348
- 3) 軸丸勇士他：大分大学生涯学習教育研究センター紀要 4号 (2004) 46-61
：教科教育学研究 第23集 (2005) 187-189
- 4) 平島由美子：大学の物理教育 12(4) (2006) 69-73
- 5) 軸丸勇士：大分大学生涯学習教育研究センター紀要 1号 (2001) 39-48
- 6) 軸丸勇士：大分大学生涯学習教育研究センター紀要 3号 (2003) 33-46
：教科教育学研究 第21集 (2003) 215-229
- 7) 軸丸勇士他：大分大学生涯学習教育研究センター紀要 6号 (2006) 105-132

A New Challenge for Improving the Academic Ability of Students' on an Isolated Island ---Through A Five Years' Support Project---

ZIKUMARU, Yushi (The Faculty of Education and Welfare Science)

Abstract

Himeshima is one of the isolated islands in Oita Prefecture. For the past five years, they have been continuously carrying out projects for improving the academic ability of students' for one week in the summer holidays at Himeshima Junior High School, the only Junior High School established by the village. It was the students of Oita University who first supported the project.

The students who took part in the programs when they were junior high school students, being now university students, will start to support their new junior high school students in studies as volunteers (tutors) in 2008. In this paper, we introduce the new projects for the last five years and describe the way of training people as a cyclical process and our vision for the future.

[Keywords] junior high school students, university students, training people, supporting junior high school students in their studies, circulation

高齢者における日常的運動習慣と生活意欲形成の関連性

— おおいた社会保険センター利用者調査をもとに —

Research on Relation between habit in the elderly of exercise and to form Will of Life

: From the result of the user investigation of Oita Social Insurance Center

谷口 勇一 (教育福祉科学部)

井田 勇貴 (大学院教育学研究科) 加藤 祐子 (大学院教育学研究科)

櫛来 祥 (大学院教育学研究科) 久保 孝浩 (大学院教育学研究科)

下田 公嗣 (大学院教育学研究科) 杉浦 宏季 (大学院教育学研究科)

【要 旨】

「元気な高齢者」が待望されている今日の社会状況において、本研究では、日常的な運動習慣と高齢者の生活意欲にはいかなる関連性が存在しているのかを検討することが目的とされた。研究方法としては、おおいた社会保険センター利用者に対する意識調査（質問紙）を実施し、各種分析作業を実施している。結果としては、日常的な運動習慣を有する高齢者ほど生活意欲は高いことが明らかとなった。

【キーワード】

高齢者 (Elderly), 運動習慣 (Habit of exercise), 生活意欲 (Will of Life)

I 緒 言

現在、我が国の総人口は1億2,777万人(2005年現在)とされている¹⁾。徐々にではあるが、その数は減少傾向を見せ始めているものの、反面、老年人口は増加の一途を辿り、2013年には老年人口が4人に1人を上回ると予測され、「超高齢社会」へと突入すると言われている²⁾。

そのような社会状況において、老年期(以下、高齢者)の生活スタイルに対しては、単に寿命を延長させるだけでなく、いかに充実した生活を送り、生きる意味・価値を見出すことができるか、といったいわば、自らの生活の質(Quality Of Life: QOL)向上の視点が求められ始めている。“生涯現役”という言葉に代表されるように、今日、さらには今後の社会状況に鑑みたとき、高齢者はこれまでの「社会的弱者」としての意味あいではなく、あくまでも自立的な生活を営める人びとであるべきとの期待感が強く寄せられている。それは換言すれば、「元気な高齢者」の増加が強く期待されていることに他ならない。

QOL向上の手段・方法の一つとして運動の介入が有効であるとの知見は、これまでも数多く報告されている。芦田(2006)、樋口(2006)らは、高齢者の運動教室参加によってもたらされる(生活)満足度の向上、また運動実践が精神的、身体的に有効であることを実証的に検討している^{3) 4)}。また、

中島 (2003) らは、高齢者の「生涯学習」や「生きがいづくり」という視点から運動教室のあり方を検討し、参加者の健康・体力づくりに対する意識的導入機会としての教室プログラムの有効性を導き出した⁵⁾。さらに、山口 (1993)、石澤 (2004)、谷口 (2006) らは、高齢者の日常的な運動習慣と日常生活動作能力 (Activities of daily living: ADL) の関連性について言及しつつ、高齢者の QOL を向上させる一要因として運動の習慣化が重要課題であると提唱している^{6) 7) 8)}。

上述のとおり、高齢者と運動実践の効果に関する研究が数多くなされようとしている状況にあるが、それらに共通してみられる論点は、「運動習慣の定着が高齢者の生活状況を良好な方向に向かわせる」との見解に収斂されている観が強い。それらの見解に対し疑義を唱えるつもりはなく、むしろ積極的に共感・賛同するところであるが、各種先行研究において欠如している視点を感じることもなる。すなわち、高齢者が運動実践によって獲得している各種効果は、いかなる生活意欲形成と関連しているのか、といった考察視点に他ならない。高齢者における運動実践は、自らの生活の質 (QOL) を向上させ、そのことをもって「元気な高齢者」が増加する可能性を示唆しようとする論点だけではなく、その内面性、すなわち、運動実践がいかなる生活意欲—「生涯学習に対する意識」「社会における自らの役割認識」「社会 (地域) 活動への参画意向」等といった、日常生活における各種活動意欲・態度を形成させることになるのか、を検討すべきではなかろうか。

高齢者に対して、定期的な運動実践機会を提供することで、所謂「元気な高齢者」を増加させることは可能となろう。しかしながら、真の意味での「元気な高齢者」像とは、自発的・主体的に生活パターンを創造し、実践する能力を身につけられるかが肝要であり、高齢者に対する運動等を用いた心身の健康や生きがいづくりをはじめとした各種支援活動の本質は、その点に向けられるべきである。

本研究では、まず上述してきた先行研究知見を踏襲し、改めて高齢者の運動習慣と QOL の関連性を検討する。そのことを踏まえ、高齢者における運動習慣が生活意欲形成にいかなる効果と関連性を有しているのかを言及していくこととする。

II 研究目的

今回の研究対象は、大分市内おいた社会保険センターが主催する各種講座受講者である。当該施設利用者を対象とした意図は以下に集約できる。すなわち、①施設自体が住民の生涯学習を支援する機能を有していることから、その来訪者の生涯学習に対する意識は比較的高いことが想定できること、②そのことは、本研究において探索的に把握・理解を試みようとする高齢者の生活意欲の構造分析に有益であると考えられること、③当該施設においては、各種「運動プログラム」が開設されており、高齢者における運動実践と生活意欲形成の関連性を検討するにあたり有効であると考えたこと、による。なお、当該施設利用者は高齢者のみではないことから、以降の分析作業においては、65歳以上の対象者のみを抽出し対象としている。

それらの調査対象集団選定の意図を踏まえ、以降の論考において明らかにしていこうとする具体的事柄は以下のとおりである。

1) 高齢者における日常的な運動習慣と日常生活に対する満足度 (QOL) の関連性

- 2) 高齢者における生活意欲構造の把握・理解
- 3) 高齢者における日常的運動習慣と生活意欲形成の関連性である。

III 研究方法

1 調査対象者および方法

調査対象者は、おおいた社会保険センター主催講座⁹⁾の受講者であり、「おおいた社会保険センター講座受講生の意識調査」と銘打った調査票を用い、調査員により配布、回収がなされた。本研究における分析対象者は、65歳以上の高齢者であるものの、受講者の年齢層を特定する調査に対し、当該センターより異論があったことから、年齢に関係なく調査協力の要請を実施した。その後、回収された調査票の中から、65歳以上の男女を抽出する作業を行い、最終的な分析サンプル数は351部となった。分析対象者の基本的属性は表1のとおりである。

表1 分析対象者の基本的属性

属性	項目	n	%
性別	男性	156	44.1
	女性	195	55.9
年齢	65～74歳（前期高齢者）	280	80.4
	75歳以上（後期高齢者）	69	19.7
施設利用年数	1年未満	20	5.8
	1～5年	170	49.6
	6～10年	88	25.6
	11年以上	65	18.9

※「年齢」「施設利用年数」には無回答者あり

2 調査内容

調査票では、性別、年齢、日常的な運動実施状況といった「一般情報項目」の他、「日常生活に対する満足度（QOL）」3項目、「生活意欲測定尺度」31項目を設定した。

3 分析方法

回収した調査票は、SPSS for windows11.0Jを用い、集計・分析（解析）を行った。

作業手続きとしては、探索的に設定した31項目の生活意欲測定尺度に対する回答を因子分析（主成分分析、バリマックス回転）し、その構造的理解を試みた。また、そこで導き出された因子を説明変数とみなし、対象者の日常的な運動習慣との関連性を検討している（t検定）。

IV 結果と考察

1 日常的な運動実施の状況

今回調査対象者の日常的な運動実施状況を訊ねたところ、「定期的な運動実施」の状態と捉えられている「週1日以上」¹⁰⁾の割合は69.4%（週3日以上28.8%、週1～2日40.6%）であった（図1）。

この数値は、平成 18 年度に内閣府が調査した成人の週 1 日以上運動・スポーツ実施率 (44.4%)¹¹⁾、平成 19 年度に大分県で実施された県民スポーツ実態調査において確認された 60 歳以上の週 1 日以上運動・スポーツ実施率 (31.8%)¹²⁾ と比較したとき、極めて高い数値である。すなわち、当該施設利用者の大部分は、日常的な運動実施が良好になされていることを確認することになる。

以下では、週 1 日以上運動実施者 (69.4%) とそれ以外の「月に 1～3 日」「3 ヶ月に 1～2 回」「年に 1～2 回」「ほとんど行わない」を選択した者 (31.6%) に区分し、それぞれを「運動実施頻度の高い群」(以下、H 群) と「運動実施頻度の低い群」(以下、L 群) と設定する。

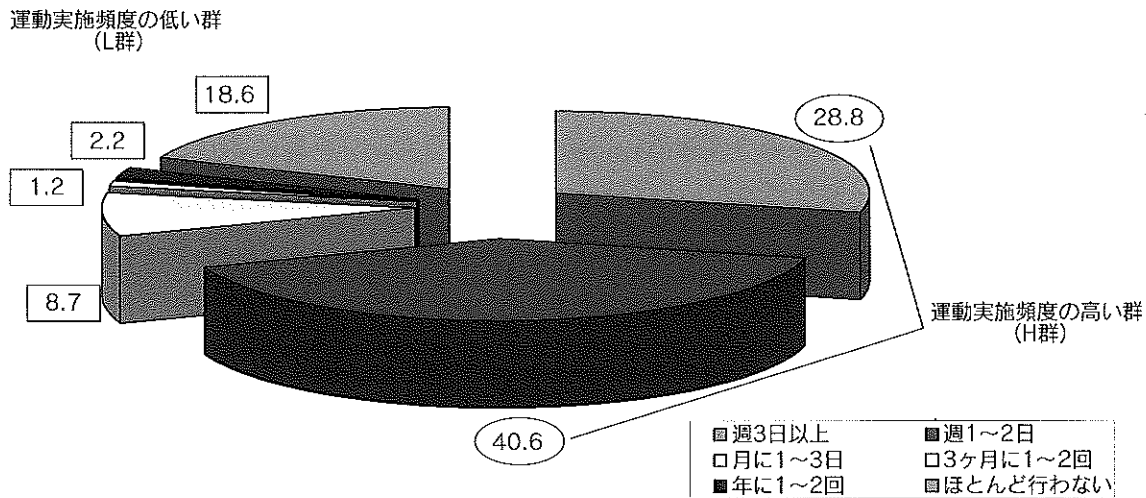


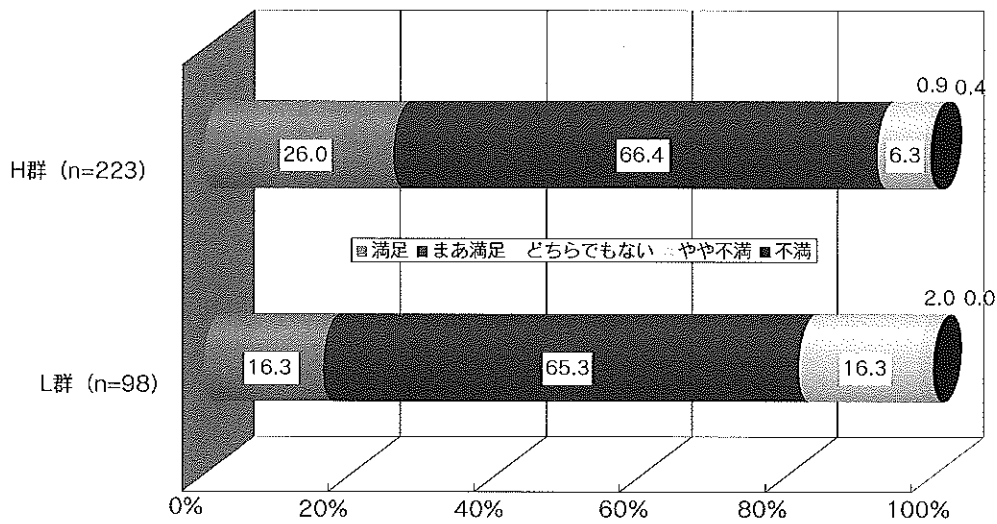
図 1 日常的な運動・スポーツの実施状況 (%)

2 運動習慣と日常生活に対する満足度 (QOL) の関連性

ここでは、高齢者の日常的な運動習慣と現在の生活に対する主観的な満足度 (QOL) に対する回答結果の関連性をみる。

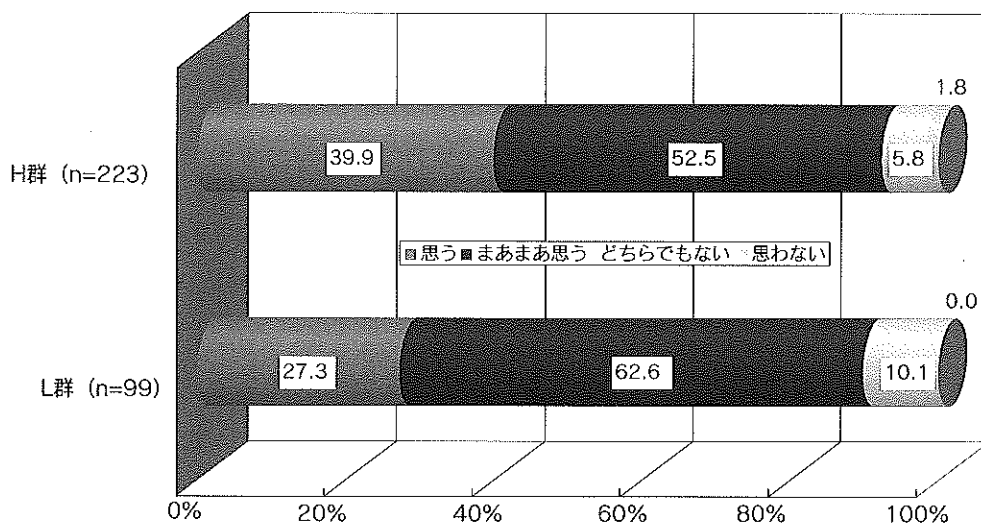
主観的 QOL の把握にあたっては、池辺ら¹³⁾の採用している QOL 測定質問項目を用い、「現在の生活に対する満足度」「幸福感」「生きがい・生活のほり・いきいきと生きているか」といった 3 つの質問項目を設定している。

高齢者の日常的な運動習慣の状況 (H 群と L 群を従属変数) と QOL 関連項目の結果をクロス集計分析し、 χ^2 検定を施したところ、3 つの分析結果ともに 5% 水準の危険率で有意差を確認した (図 2, 図 3, 図 4)。日常的な運動実施頻度が高い者ほど、現在の生活に対する主観的な満足度 (QOL レベル) は高いことが明らかとなった。これらの結果は、上述した山口 (1993)、石澤 (2004)、谷口 (2006) からの先行知見と符合するものであり、改めて高齢者における日常的な運動習慣と QOL の有機的関連性を確認することとなった。



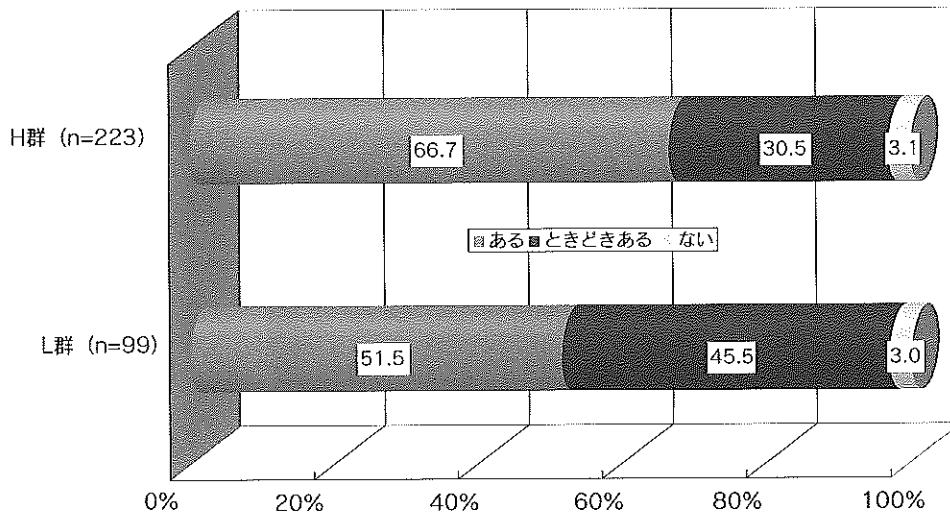
$\chi^2=11.29, d.f.=4, p<.05$

図 2 日常的な運動習慣の状況と「生活満足度」 (%)



$\chi^2=7.84, d.f.=3, p<.05$

図 3 日常的な運動習慣の状況と「幸福感」 (%)



$\chi^2=6.82, d.f.=2, p<.05$

図4 日常的な運動習慣の状況と「生きがい・生活のはり」 (%)

3 高齢者の生活意欲構造と運動習慣の関連性

前節では、高齢者における日常的な運動習慣と QOL の有機的な関連性を再認識することになった。これらの結果は、先行研究知見と符合するものであり、多くの高齢者にとって運動習慣獲得の必要性を再認識することになったといえよう。

本研究の主眼は、それらの知見を踏まえつつ、高齢者が運動実践により獲得していると考えられる良好な QOL の具体的なかみの検証作業にある。すなわち、高齢者は QOL を向上させるにあたり、具体的にはいかなる意識、意欲の形成がなされているのかを把握・理解することを志向している。

1) 高齢者における生活意欲の構造的理解

高齢者の生活に対する意欲は、いかなる具体的事柄および内容で構成されているのかを探るべく、高齢者の生活意欲を測定する質問項目を設定し、因子分析により、その構造化を試みた。

質問項目の設定にあたっては、生活に対する意欲の抽出に関連があると思われた塩見ら¹⁴⁾の「子どもの創造的態度測定尺度」、さらには神野ら¹⁵⁾が大学生を対象として作成した「社会性測定尺度」などを高齢者向けにリバイスし、探索的に 31 項目を設定している。なお、調査票では、「あなたは日頃生活する上で以下のような事をどの程度意識していますか」と記し、各質問項目に対しては、「5 大変あてはまる」から「1 まったくあてはまらない」の 5 件法により回答を求めた。

解析作業はまず、単純集計後の平均値が極端に高い項目を除外する手続きを踏み、因子分析を行った。因子分析には主成分分析、バリマックス回転を用い、因子負荷量が 0.50 未満の項目や 2 因子にまたがっている 7 項目を削除し、再度、上述の方法と同様に因子分析を行った。因子数については、固有値 1 以上の基準を設け、さらに因子解釈の可能性も考慮しつつ 3 因子とした。よって、解析対象は、31 項目中 22 項目となった (表 2)。

表 2 生活意欲の因子構造—高齢者を対象とした

(主成分分析: Varimax回転)

因子解釈と構成項目	因子負荷量			
	F1	F2	F3	共通性
第1因子 独創性・自己主張 ($\alpha = .846$)				
24 友人をびっくりさせるようなことがしたくてたまらない	0.76	0.14	0.24	0.65
31 変わったことや珍しいことをするのが好きである	0.73	E	0.27	0.60
30 周りの人が知らないようなことに興味がある	0.72	0.14	0.21	0.58
5 人前で何かをするのは好きなほうだ	0.63	0.16	0.28	0.51
18 自分には友人には絶対に負けない良いところがある	0.61	0.28	E	0.45
8 競争相手に負けるのは悔しい	0.54	0.11	0.24	0.36
19 自分の興味関心とはあまり関係のないことでも知っておきたい	0.54	0.31	E	0.39
16 自分にしかできないことをしてみたい	0.42	0.36	0.37	0.45
21 話し合いのとき自分の意見ははっきりと言うほうだ	0.42	0.24	0.29	0.32
第2因子 課題克服 ($\alpha = .786$)				
27 難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う	0.29	0.70	0.17	0.61
4 私はやらなければいけない事は人に言われなくても自分でやる	E	0.66	0.14	0.46
12 何でもしはじめたことは一生懸命がんばれる	0.18	0.66	0.12	0.48
26 やり始めたことは最後までやる自信がある	0.29	0.65	E	0.52
15 仕事や頼まれたことはすばやく取りかかるほうだ	E	0.61	0.30	0.47
9 考え事をするとき色々な視点を持っているつもりである	0.16	0.58	0.15	0.39
20 今日一日何をしようかと考えるのは好きである	0.15	0.42	0.22	0.25
第3因子 好奇心 ($\alpha = .758$)				
10 胸がわくわくするようなことは好きである	0.11	0.25	0.64	0.48
11 好きなことやしたいことがたくさんある	0.19	0.30	0.63	0.52
2 いつも何か面白いことはないかと考えている	0.28	E	0.59	0.44
14 自分の特技になることを増やしたい	0.37	0.37	0.49	0.51
25 知りたいことがたくさんある	0.39	0.35	0.46	0.49
17 退屈な時間を過ごすのは好きではない	0.14	0.36	0.41	0.32
因子負荷量の2乗和	5.23	5.14	3.70	14.07
因子寄与率	18.02	17.73	12.77	48.51
累積寄与率	18.02	35.75	48.51	

※複数の因子に負荷量を示した項目は除外した

第1因子に高い負荷量を示した項目は、“友人をびっくりさせるようなことがしたくてたまらない (0.76)”, “変わったことや珍しいことをするのが好きである (0.73)”, “周りの人が知らないようなことに興味がある (0.72)” などの9項目である。これらの項目は、他人とは異なる発想や動き方を志向し、なおかつ自らの意志を明確に主張しようとする態度であると捉え、「独創性・自己主張」因子（以下、独創性・自己主張）と解釈した。

第2因子に高い負荷量を示した項目は、“難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う (0.70)”, “私はやらなければいけない事は人に言われなくても自分でやる (0.66)”, “何でもやりは

じめたことは一生懸命頑張れる (0.66)”などの7項目である。これらの項目は、自らに課されることとなった問題に対し、前向きに克服しようとする事柄であると捉え、「課題克服」因子（以下、課題克服）と解釈した。

第3因子に高い負荷量を示した項目は、“胸がわくわくするようなことは好きである (0.64)”, “好きなことやしたいことがたくさんある (0.63)”, “いつも何か面白いことはないかと考えている (0.59)”などの6項目である。これらの項目は、目新しく、自らにとって未経験の事柄に対する積極的関心の表れと判断し、「好奇心」因子（以下、好奇心）と解釈した。

以上の因子分析結果は、信頼性の検討を目的に実施したクロンバックの α 係数が各下位尺度とも0.70以上であり、内部一貫性がみられたことから、高齢者における生活意欲を説明するにあたり、ある一定以上の信憑性を有しているといえよう。

今回対象者の生活意欲は、「独創性・自己主張」「課題克服」「好奇心」といった、極めてアクティブな要素をもって構成されていることを確認する。これらの生活意欲の構造は、高齢期における自主的・主体的な生活態度を象徴するものであり、当該施設利用者の良好な心身の状態を確認することになる。無論、多くの高齢者が今回得られた良好な生活意欲に終始していると捉えることには無理がある。研究目的においても記したとおり、今回調査対象としたおおいた社会保険センター利用者は、施設への来訪という行為・行動自体をもってすでに自らの生活意欲が高いことを認識すべきであり、表2でみられる因子構造については、特殊性を有する可能性を自覚しておきたい。

2) 日常的な運動習慣と生活意欲の関係性

上述したとおり、今回調査対象者の生活意欲構造は、極めてアクティブな要素をもって構成されている。

ここでは、表2で抽出された因子構造をもとに、各因子内項目の回答結果を得点化し、日常的な運動実施頻度別に、t検定により比較検討を試みる。この検討が意図するところは、緒言にて述べたとおり、高齢期における運動実践により良好なQOL獲得がなされるとの知見にとどまらず、具体的には、いかなる高齢者の意識—生活意欲の形成に寄与しているのかを理解することにある。

両群間に有意差を確認した因子は、第1因子の「独創性・自己主張」(H群 28.6, L群 26.0, 1%水準)と第3因子「好奇心」(H群 22.3, L群 20.6, 5%水準)であった(図5)。すなわち、日常的な運動実施頻度が高い者ほど、生活意欲の中でも「独創性・自己主張」ならびに「好奇心」といった要素が強いことを確認するものであり、注目に値しよう。

では、具体的にいかなる行動や意識が両群間で異なっているのか。各因子を構成する項目ごとに回答結果を比較検討する。この際の比較検討においても図5同様、t検定を用いた。

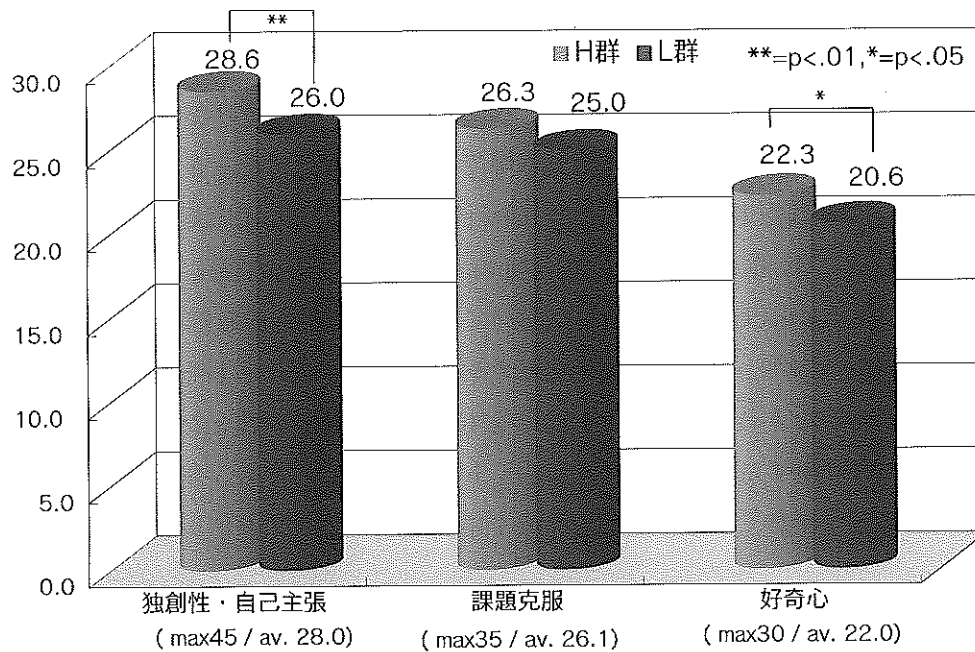


図5 生活意欲得点の運動実施頻度間比較

表3 生活意欲項目の平均値比較（運動実施頻度の高低）

	項目	H群 (SD)	L群 (SD)	t 値	
独創性・自己主張	24 友人をびっくりにさせるようなことがしたくてたまらない	2.94 (0.85)	2.62 (1.00)	2.90	**
	31 変わったことや珍しいことをするのが好きである	3.17 (0.85)	3.00 (1.11)	1.43	
	30 周りの人が知らないようなことに興味がある	3.24 (0.82)	3.09 (0.92)	1.46	
	5 人前で何かをするのは好きなほうだ	3.01 (0.97)	2.77 (1.05)	1.95	
	18 自分には友人には絶対に負けない良いところがある	3.29 (0.83)	3.07 (0.82)	2.13	*
	8 競争相手に負けるのは悔しい	3.50 (0.89)	3.30 (0.92)	1.77	
	19 自分の興味関心とはあまり関係のないことでも知っておきたい	3.40 (0.79)	3.33 (0.82)	0.66	
	16 自分にしかできないことをしてみたい	3.71 (0.83)	3.45 (0.98)	2.40	**
課題克服	21 話し合いのとき自分の意見ははっきりと言うほうだ	3.53 (0.99)	3.46 (0.85)	0.62	
	4 私はやらなければいけない事は人に言われなくても自分でやる	4.20 (0.76)	4.09 (0.77)	1.24	
	27 難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う	3.97 (0.66)	3.80 (0.73)	2.08	*
	26 やり始めたことは最後までやる自信がある	3.71 (0.85)	3.62 (0.83)	0.81	
	12 何でもしはじめたことは一生懸命がんばれる	4.05 (0.74)	3.97 (0.72)	0.86	
	15 仕事や頼まれたことはすばやく取りかかるほうだ	4.07 (0.79)	4.02 (0.75)	0.55	
	9 考え事をするとき色々な視点を持っているつもりである	3.88 (0.75)	3.60 (0.78)	2.95	**
好奇心	20 今日一日何をしようかと考えるのは好きである	3.59 (0.86)	3.58 (0.71)	0.05	
	10 胸がわくわくするするようなことは好きである	4.00 (0.84)	3.77 (0.81)	2.25	**
	11 好きなことやしたいことがたくさんある	4.00 (0.85)	3.88 (0.88)	1.15	
	2 いつも何か面白いことはないかと考えている	3.72 (0.64)	3.42 (0.98)	2.48	**
	14 自分の特技になることを増やしたい	3.87 (0.78)	3.66 (0.68)	2.33	**
	17 退屈な時間を過ごすのは好きではない	3.85 (0.88)	3.68 (0.89)	1.54	
	25 知りたいことがたくさんある	3.85 (0.93)	3.71 (1.01)	1.24	

{5 大変当てはまる 4 まあ当てはまる 3 どちらでもない 2 あまり当てはまらない 1 全く当てはまらない}

*=p<.05 **=p<.01

因子構成項目全体の比較検討で有意差を確認した第1因子「独創性・自己主張」と第3因子「好奇心」にのみ注目すると、まず第1因子では、“友人をびっくりさせるようなことがしたくてたまらない”（H群 mean2.94, L群 mean2.62），“自分にしかできないことをしてみたい”（H群 mean3.71, L群 mean3.45）の2項目において1%水準，“自分には友人には絶対負けない良いところがある”（H群 mean3.29, L群 mean3.07）においては、5%水準で有意差を確認した。さらには第3因子では、“胸がわくわくするようなことは好きである”（H群 mean4.00, L群 mean2.55），“いつも何か面白いことはないかと考えている”（H群 mean3.72, L群 mean3.24），“自分の特技になることを増やしたい”（H群 mean3.87, L群 mean3.66）の3項目において1%水準で有意差を確認した（表3）。

運動実践がこれらの項目内容（事柄）を高めさせたのか、もしくは、そもそも当該対象者には、すでにそれらの意識の内面化がなされており、そのことをもとにした運動実践となっているのか、といった因果関係性のベクトルを理解することはできない。しかしいずれにしても、運動実践が定期的になされている高齢者は、生活意欲が高く、そのことをもって確固たるライフスタイルが形成されているといえよう。

V 結 語

本研究における問題関心は、高齢者における運動実践が生活の質（QOL）を向上させることになるとの先行研究知見を踏まえつつ、さらに高齢者の運動実践がいかなる生活意欲を形成させることになるとのか、について検討することであった。

以下ではまず、調査の結果明らかとなった事柄をまとめることにする。

- 1) 今回調査対象者の日常的な運動実施状況を訊ねたところ、「定期的な運動実施」の状態として捉えられる「週1日以上」の実施割合は69.4%であった。この数値は成人の全国平均値ならびに大分県における60歳以上の数値と比較したとき、極めて高いものであった。
- 2) 定期的な運動実施者が多数を占めた今回対象者の日常生活に対する満足度（QOL）を運動実施頻度の高い群と低い群で比較検討したところ、設定した3つのQOL項目ともに、運動実施頻度の高い群において、QOLレベルが高いことが確認された。この傾向は、先行研究知見と符合しており、高齢者における定期的な運動実践が日常生活の満足度を高めることに有益であることを再確認することとなった。
- 3) 今回調査対象者である高齢者の生活意欲構造の把握・理解を因子分析により試みたところ、「独創性・自己主張」因子、「課題克服」因子、「好奇心」因子を抽出することになった。
- 4) これら生活意欲因子を運動実践頻度別に比較検討したところ、「独創性・自己主張」因子と「好奇心」因子において、運動実施頻度の高い群の得点が高いことがわかった。そのことは換言すれば、定期的な運動実践がなされている高齢者ほど生活意欲は高く、確固たる自らのライフスタイルが形成されていることを示唆するものである。

今回、探索的に把握・理解しようと試みた高齢者の生活意欲構造において、上述した3つの因子が抽出できたこと、さらにそれら構成因子得点を運動実践頻度別に比較検討すると、頻度の高い群ほど生

活意欲が高いことを確認したことは注目に値しよう。

結果と考察では取り扱っていないデータであるが、日常の運動実施頻度の高低とセンターでの講座参加数の関連をみると、正の相関を確認することになった。つまり、運動実施頻度が高い者ほど参加している講座数が多い傾向にある。緒言において問題関心を示した中で、高齢者の生活意欲は、「生涯学習に対する意識」「社会における自らの役割認識」、さらには「社会（地域）活動への参画意向」等といかなる関連性を有しているのかを検討したいと述べた。上述した傾向を確認したことは、高齢者の生活意欲は、生涯学習意欲と何らかの関連性を有している可能性を示唆するものであり、なおかつ、運動実践と生涯学習意欲の因果関係性の存在をうかがわせる結果といえよう。

少々飛躍した考察ではあるが、今後、高齢者を対象とした生涯学習支援を施す際、何らかの形態をもって「運動プログラム」を導入すること、いや高齢者にとって魅力ある「身体運動」メニューを提供することの有効性を確認したことになりはしないだろうか。

今後、その点に関する更なる検討を加えていくこと、また生活意欲の測定尺度の精選化等の課題を克服しつつ研究活動を継続していきたいと考えている。

本研究をまとめるにあたり、調査協力をいただいたおおいた社会保険センターの職員ならびに利用者の皆様方には多大なるご協力を頂戴した。末尾ながら記し感謝の意を表する次第である。

また、本研究は、大学院教育学研究科保健体育専修開講科目「スポーツ社会学演習Ⅰ」の担当教員と受講大学院生により行われた“演習成果”であることを付記しておく。

VI 注および文献

- 1) 厚生労働省：厚生労働白書 18, 2007, p.5
- 2) 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成 18 年度 12 月推計），2007, p.1
- 3) 芦田信之，平井妙実，福井誠，金川智恵，佐川節子，東照正：地域運動支援「出前運動教室」の実施後評価と支援ソフトの開発，甲子園大学紀要 34, 2006, pp.27-34
- 4) 樋口博之，岩本壮太郎，佐藤宏徳，波多野義郎：中高年の QOL と主観的な体力との関連性について，日本体力医科学会 55, 2006, p.787
- 5) 中島一郎，篠田基行：高齢者の健康・生きがいづくり教室及び自主運営による生涯学習組織の運営，植草学園短期大学紀要 4, 2003, pp.25-44
- 6) 山口泰雄，土肥隆，高見彰：スポーツ・余暇生活とクオリティ・オブ・ライフ—中高年齢者の世代間比較，スポーツ社会学研究 4, 1996, pp.34-50
- 7) 石澤伸弘：巧貴高齢者の生活満足度に影響を及ぼす運動・スポーツ活動と日常生活動作 (ADL) のケーススタディ，体育学研究 49, 2004, pp.305 - 320
- 8) 谷口勇一，神野賢治，池辺淑子，銅城順子，松元義人：高齢者における「健康」と運動習慣に関する研究—旧大田村における高齢者調査の結果から，大分大学生涯学習教育研究センター紀要 6, 2006, pp.57-70

- 9) 平成 19 年度後期におけるおおいた社会保険センター主催講座数は、140 教室である。講座内容としては「運動プログラム」をはじめ、美術分野、音楽分野、料理等多岐にわたっている。
- 10) 文部科学省が 2000 年に示したスポーツ振興基本計画では、「日常的な運動実施」の状態を週 1 回以上と記されており、それ以降の国および各自治体実施調査においてもその指標が使用されている。
- 11) 内閣府大臣官房政府広報室：体力・スポーツに関する世論調査，2006
- 12) 大分県教育委員会：大分県民スポーツ実態調査報告書，2008（印刷中）
- 13) 池辺淑子，銅城順子，谷口勇一：平成 16 年度大田村国民健康保険医療費適正化事業 大田村における「高齢者の健康状況などに関する調査」報告書，2005
- 14) 塩見邦雄，今道公利：小学生の創造的態度測定尺度の作成と検討—学習意欲・性格との関連，日本教育心理学会発表論文集 38，1996.pp.488
- 15) 神野賢治，西本夏枝，谷口勇一：レクリエーション教育の副次的効果に関する社会学的研究—レクリエーション資格認定課程受講生の「社会性」形成に着目して，自由時間研究 29，pp.22-33

生活体験学校の効果に関する一考察 (II)

— 大分県豊後高田市生活体験学校の事例 —

A Study of Effects in Life Needs Experience School (II)

— The Case of Life Needs Experience School at Bungotakada in Oita Prefecture —

深尾 誠 (経済学部)

山崎 清男 (教育福祉科学部)

【要旨】

集団生活スキル・社会的スキルの向上のための生活体験学校の効果について、前回の大分県庄内町につづいて、今回は大分県豊後高田市の小学生を対象に調査をおこなった。結果は、庄内町のデータと同様に、自立的で持続力があり生活体験学校に不安・心配を感じておらず、兄弟数が多い児童ほど、生活体験学校への再参加を希望するなどの傾向がみられた。また、心配性かつ事前調査で不安・心配なことを申告している児童、自己主張的な児童ほど、生活体験学校中に頭痛や腹痛がよくあったとか何かにつけて心配することがいろいろあったと回答する傾向がみられた。さらに、班によって、心配することがいろいろあったとの回答比率に大きな差があった。これらのことから、事前調査の結果を班構成の際に活用する等、生活体験学校での日々の状況チェックの必要性などについて提言をおこなった。

【キーワード】

生活体験 (life needs experience) 通学キャンプ (camp while going to school)

社会教育 (social education) 集団活動 (group activity)

I. はじめに

近年の核家族化・共働き・少子化により、子どもたちの他者とのコミュニケーションの機会は減少してきている。それにとまなう社会的能力の低下が危惧されている。その一つの対策として、宿泊体験スクール、生活体験学校などが企画実施されてきている。これらの企画が意図した効果が得られているかどうかのチェックは常に必要である。

これまでに筆者らは大分県庄内町での生活体験学校について事前調査と事後調査をおこない、生活体験学校の効果について検討した¹⁾。今回は、その時の調査項目の改訂版を使用して豊後高田市立高田小学校 (以下高田小学校) での生活体験学校の効果についての検証を試みた。

II. 高田小学校生活体験学校

高田小学校の生活体験学校は「宿泊体験スクール」と称し、これまでの宿泊施設から通学するという

方法(「ふれあい通学合宿」)から、より多くの時間を「生活体験」「自然体験」にあてるため、教員が施設へ通勤し、通常の授業を実施するという方法に変更した。この変更により、長時間の生活時間を共有することになり、人間関係能力の向上も期待された。

1. 実施場所と期間

実施場所 大分県立香々地青少年の家

実施期間 平成 17 年 12 月 12 日(月)～12 月 16 日(金)の 4 泊 5 日

2. 参加者

豊後高田市立高田小学校 6 年生 71 名(全員で 72 名であるが 1 名欠席)

3. 班の構成

12 の班を構成 1 班の人数は 4 名から 7 名

4. 主な行事

- ・長崎鼻ウォークラリー(班ごとに長崎鼻までの 4km をウォークラリーで競う)
- ・葉脈づくり(長崎鼻で調達した材料を使い、葉脈づくりをおこなう)
- ・ものづくり体験(竹細工、バルーンアートなど)
- ・プラネタリウム(施設内にあるプラネタリウム館を使用して星座学習)
- ・音楽活動(青少年の家職員による声楽指導と実践)
- ・人権の語り(「夢・自己実現」「障害」についての講話)
- ・そば打ち体験(そば生産組合によるそば打ち体験と試食)
- ・火起こし体験(火起こし機を使つての火起こし)
- ・キャンドルの集い

5. 事前・事後調査項目

事前調査項目として宿泊体験スクールの開始時に、①性別、②兄弟姉妹数、③自分の部屋(個室、共同部屋など)、④宿泊体験スクールで楽しみにしていること、不安に思っていること、⑤日頃の生活態度・習慣などに関する項目に回答してもらった。

事後調査項目として宿泊体験スクールの終了時に、宿泊体験スクールについての評価項目に回答してもらった。

III. 結果と考察

1. 事前調査項目

班の構成を表1に示す。

表1 班の構成

班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人数	7	6	6	6	5	7	7	7	6	5	4	5

性別は男子児童43名(60.6%)、女子児童28名(39.4%)であった。

兄弟数をみると、一人っ子は比較的少なく8.5%、最も多いのは兄弟1人が49.3%、兄弟3人以上は7%であった(表2)。

表2 兄弟数

兄弟数	人数	%
0人	6	8.5
1人	35	49.3
2人	25	35.2
3人以上	5	7.0
合計	71	100

家庭での自分の部屋の有無については、自分だけの部屋をもっている児童は46.5%兄弟姉妹との共同部屋をもっている児童もあわせると93%にもなる(表3)。

表3 自分の部屋の有無について

自分の部屋の有無	人数	%
1. 自分だけの部屋がある	33	46.5
2. 兄弟姉妹と共同部屋がある	33	46.5
3. その他	5	7.0
合計	71	100

この宿泊体験スクールで楽しみにしていることでは、「みんなと集団で生活すること」が最も多く、88.7%の児童がこの項目を選択しており、ついで「親からはなれて生活すること」が31.0%、「たぐさんの友だちをつくること」は14.1%であった(表4)。庄内町のデータでは「たぐさんの友だちをつくること」に対する回答が最も多く67.9%であった。庄内町の生活体験学校では複数の学校から参加していたことが関係しているのかもしれない。

表4 この宿泊体験スクールで楽しみにしていること

項 目	人数	%
1. 親からはなれて生活すること	22	31.0
2. みんなと集団で生活すること	63	88.7
3. 自分で洗濯したり自分のことは自分ですること	4	5.6
4. たくさんの友だちをつくること	10	14.1
5. その他	2	2.8

この宿泊体験スクールで不安なことや心配なことは、「けがや病気になるかもしれないということ」という回答が最も多く 19.7%、ついで「自分のことは自分でしなければならないこと」が 16.9%、「家族とはなれて生活すること」が 15.5%と続く(表5)。庄内町のデータでは、参加メンバーが互いに知らない可能性が高かったのであろう。「知らない友だちと仲良くできるか」(35.1%)が不安なこと心配なことの第1位にあげられていた。

表5 この宿泊体験スクールで不安なことや心配なこと

項 目	人数	%
1. 長期の合宿生活が初めてだということ	7	9.9
2. 友だちと仲良くできるか	9	12.7
3. けがや病気になるかもしれないということ	14	19.7
4. 家族とはなれて生活すること	11	15.5
5. 自分のことは自分でしなければならないこと	12	16.9
6. その他	8	11.3
7. なし	23	32.4

日頃の生活態度・習慣に関する項目についての回答結果は表6のとおりである。庄内町のデータと多くの項目では類似していたが、差の大きい項目がいくつかあった。たとえば、「トイレや洗面所をよごしたときは自分できれいにするほうだ」、「友だちがなまけていても自分に決められたことはきちんとするほうだ」という項目では、「はい」の回答率は、庄内町の参加者は 72.4%と 83.6%であるのに対し、今回の参加者は 47.1%と 57.1%であった。庄内町の参加者は複数の学校から自主的に参加した児童が多かったのに対し、今回の参加者は同じ学校の児童全員ということが関係しているのかもしれない。

表6 日頃の生活態度・習慣に関する項目

項 目	人数	%
1. 朝ごはんは毎日きちんと食べることが多い	61	85.9
2. 食前・食後のお手伝いをすることが多い	35	50.7
3. フロそうじや庭のそうじなど、お手伝いをよくすることが多い	41	59.4
4. いつも決まった時間に寝ることが多い	25	35.2
5. 朝は自分で起きることが多い	31	43.7
6. 学校で必要な勉強道具などは、自分で用意をするほうだ	64	90.1
7. 家できちんとあいさつをすることが多い	50	70.4
8. 自分の使ったものは、きちんともとの状態にもどすことが多い	35	50.7
9. 自分のものでなくても、自分のものと同じように大切に使うほうだ	47	66.2
10. トイレや洗面所をよごしたときは、自分できれいにするほうだ	33	47.1
11. 年上の人に対して、きちんとした言葉で話をすることが多い	47	66.2
12. 人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ	42	63.6
13. 人に何か伝えたいことがあるときは、きちんと伝えることができるほうだ	35	49.3
14. 困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い	48	67.6
15. 学校などで困ったことやいやなことがあったときは、家の人に相談することが多い	31	43.7
16. 時間を決めたら、その時間をきちんと守るほうだ	31	44.3
17. ひとつのことを続けることが苦手である	27	38.6
18. たいていのことは、あきらめずに取り組むほうだ	49	69.0
19. 自分のことはたいてい自分でできる	55	79.7
20. 物事は最後までするほうだ	49	70.0
21. 新しい友だちがすぐできるほうだ	42	60.0
22. だれとでもよく話すほうだ	49	70.0
23. 何かにつけて心配することが多い	43	60.6
24. ちょっとしたことですぐ自信をなくすことが多い	34	47.9
25. 何でも自分でやるほうだ	35	49.3
26. 少しむずかしい勉強などにぶつかると、すぐ人に手伝ってもらう	33	46.5
27. 友だちがなまけていても、自分に決められたことはきちんとするほうだ	40	57.1
28. 自分の思うようにいかないとき不平を言うほうだ	29	40.8
29. 自分の考えや意見をどんどん発表するほうだ	18	25.4
30. 遊びや運動のとき、すすんでやるほうだ	40	56.3
31. その日にすべきことを次の日にのばすことがよくある	40	57.1

2. 事後調査項目

宿泊体験スクールについての評価結果は表7に示すとおりである。おおむね、肯定的な評価が得られている。70%以上の肯定的回答があった項目は、「この宿泊体験スクールに参加してよかった」(95.5%、庄内町は96.3%)、「宿泊体験スクールに、また参加したい」(78.8%、庄内町は92.6%)、「宿泊体験スクールに参加して、家の人のありがたさがわかった」(81.8%、庄内町は98.1%)、「宿泊体験スクールに参加して、集団で生活することに自信がもてるようになった」(84.8%、庄内町は94.2%)、「宿泊体験スクールに参加して、自分のことは自分でする自信がついた」(77.3%、庄内町は95.4%)という項目であった。

問題のある項目の回答は、「宿泊体験スクール中に、何かにつけて心配することがいろいろあった」(56.1%、庄内町は39.8%)、「宿泊体験スクール中に、よく眠れないことがたびたびあった」(42.4%、庄内町は39.8%)、「宿泊体験スクール中に、ちょっとしたことですぐ自信をなくすことがあった」(18.5%、庄内町は21.3%)、「宿泊体験スクール中に、頭やおなかがいなくなるがよくあった」(48.5%、庄内町は30.6%)、「宿泊体験スクール中に、友だちとケンカすることが多かった」(13.8%、庄内町は22.2%)であった。宿泊体験スクールは一つの貴重な試練でもあるが、この宿泊体験スクールが効果あるものとするためには、指導者や協力者の適切な対応がもとめられるといえよう。できれば毎日、このような事項をチェックをして、状況に応じて適切な対応をすることが望ましいと考えられる。

表7 宿泊体験スクールについての評価項目

項 目	人数	%
1. この宿泊体験スクールに参加してよかった	63	95.5
2. 宿泊体験スクールに、また参加したい	52	78.8
3. 宿泊体験スクールに参加して、あなたは自分が変わったと思う	37	57.8
4. 宿泊体験スクールに参加して友だちがたくさんできた	41	63.1
5. 宿泊体験スクールに参加する前には食べられなかったものが食べられるようになった	28	42.4
6. 宿泊体験スクール中に、何かにつけて心配することがいろいろあった	37	56.1
7. 宿泊体験スクール中に、よく眠れないことがたびたびあった	28	42.4
8. 宿泊体験スクール中に、ちょっとしたことですぐ自信をなくすことがあった	12	18.5
9. 宿泊体験スクール中に、頭やおなかがいなくなるがよくあった	32	48.5
10. 宿泊体験スクールに参加して、家の人のありがたさがわかった	54	81.8
11. 宿泊体験スクールに参加して、集団で生活することに自信がもてるようになった	56	84.8
12. 宿泊体験スクール中に、友だちとケンカすることが多かった	9	13.8
13. 宿泊体験スクールに参加して、がまん強くなったと思う	31	47.7
14. 宿泊体験スクールに参加して、自分のことは自分でする自信がついた	51	77.3

3. 事後調査項目と事前調査項目との関連

宿泊体験スクールの効果と事前調査項目との関連を調べるために、相関係数を算出した。統計的に有意な相関係数が得られた事前調査項目を示したものが表8である。さまざまな項目との間に有意な相関係数があった。

表8 宿泊体験スクールについての評価項目(事後調査項目)と有意な相関がみられた事前調査項目

1. 宿泊体験スクールに参加してよかった	相関係数
・ 宿泊体験スクールで不安心配なのは自分のことは自分でしなければならないこと	-0.293(*)
・ 人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ	0.314(*)
・ 自分のことはたいてい自分でできる	0.462(**)
2. 宿泊体験スクールに、また参加したい	
・ あなたの兄弟は、あなたをふくめて何人ですか	0.265(*)
・ 宿泊体験スクールで不安心配なことはない	0.288(*)
・ ひとつのことを続けることが苦手である	0.318(**)
・ 自分のことはたいてい自分でできる	0.424(**)
3. 宿泊体験スクールに参加して、自分が変わったと思う	
・ 宿泊体験スクールで不安心配なことはない	0.260(*)
・ 友だちがなまけていても、自分に決められたことはきちんとするほうだ	0.251(*)
4. 宿泊体験スクールに参加して友だちがたくさんできた	
・ 性別(男-1 女-2)	0.277(*)
5. 宿泊体験スクールに参加する前には食べられなかったものが食べられるようになった	
・ 宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること	0.366(**)
・ 困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い	0.366(**)
6. 宿泊体験スクール中に、何かにつけて心配することがいろいろあった	
・ 班	0.290(*)
・ 性別(男-1 女-2)	0.251(*)
・ 宿泊体験スクールで「その他」で不安心配なことがある	0.305(*)
・ 宿泊体験スクールで不安心配なことはない	0.345(**)
・ 家できちんとあいさつをすることが多い	0.247(*)
・ 何かにつけて心配することが多い	0.319(**)
・ 自分の思うようにいかないと不平を言うほうだ	0.276(*)
7. 宿泊体験スクール中に、よく眠れないことがたびたびあった	
・ 宿泊体験スクールで不安心配なことは友だちと仲良くできるかということ	0.245(*)
・ 宿泊体験スクールで不安心配なことは自分のことは自分でしなければならないこと	0.274(*)
・ 朝ごはんは毎日きちんと食べる人が多い	0.277(*)

・遊びや運動のとき、すすんでやるほうだ	0.427(**)
8. 宿泊体験スクール中に、ちょっとしたことですぐ自信をなくすことがあった	
・宿泊体験スクールで「その他」で不安心配なことがある	0.346(**)
・いつも決まった時間に寝ることが多い	0.246(*)
・自分のものでなくても、自分のものと同じように大切に使うほうだ	0.257(*)
・ちょっとしたことですぐ自信をなくすことが多い	0.431(**)
9. 宿泊体験スクール中に、頭やおなかのいたくなることがよくあった	
・班	0.343(**)
・性別(男-1 女-2)	0.305(*)
・宿泊体験スクールで楽しみにしていることは自分で洗濯したり自分のことは自分ですること	-0.246(*)
・宿泊体験スクールで不安心配なことは友だちと仲良くできるかということ	0.290(*)
・朝は自分で起きることが多い	0.271(*)
・自分の思うようにいかないと不平を言うほうだ	0.459(**)
10. 宿泊体験スクールに参加して、家の人のありがたさがわかった	
・人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ	0.336(**)
・困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い	0.373(**)
・学校などで困ったことやいやなことがあったときは、家の人に相談することが多い	0.325(**)
・たいていのことは、あきらめずに取り組むほうだ	0.268(*)
11. 宿泊体験スクールに参加して、集団で生活することに自信がもてるようになった。	
・自分の部屋の有無	-0.257(*)
12. 宿泊体験スクール中に、友だちとケンカすることが多かった	
・宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること	0.312(*)
13. 宿泊体験スクールに参加して、がまん強くなったと思う。	
・自分の使ったものは、きちんともとの状態にもどすことが多い	0.249(*)
・ひとつのことを続けることが苦手である	-0.258(*)
・物事は最後までするほうだ	0.288(*)
・友だちがなまけていても、自分に決められたことはきちんとするほうだ	0.295(*)
14. 宿泊体験スクールに参加して、自分のことは自分でする自信がついた	
・宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること	-0.272(*)
・自分の使ったものは、きちんともとの状態にもどすことが多い	0.286(*)
・人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ	0.343(**)
・困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い	0.272(*)
・学校などで困ったことやいやなことがあったときは、家の人に相談することが多い	0.246(*)
・物事は最後までするほうだ	0.290(*)

※ 1%水準で有意, ※ 5%水準で有意

この表8から以下のようなことが指摘できる(事後調査項目の肯定的項目と問題項目に分けて記述する)。

・肯定的項目

①「この宿泊体験スクールに参加してよかった」と回答するのは、「自分のことはたいてい自分でできる」、「人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ」と回答する児童、「宿泊体験スクールで不安・心配なのは自分のことは自分でしなければならないこと」と回答しない児童であるという傾向がみられる。

②「宿泊体験スクールに、また参加したい」と回答するのは、兄弟数が多く、「自分のことはたいてい自分でできる」、「宿泊体験スクールで不安・心配なことはない」と回答する児童、「ひとつのことを続けることが苦手である」と回答しない児童であるという傾向がみられる。

③「宿泊体験スクールに参加して、自分が変わったと思う」と回答するのは、「宿泊体験スクールで不安・心配なことはない」、「友だちがなまけていても、自分に決められたことはきちんとするほうだ」と回答する児童であるという傾向がみられる。

④「宿泊体験スクールに参加して友だちがたくさんできた」と回答するのは、女子児童に多い傾向がみられる。

⑤「宿泊体験スクールに参加する前には食べられなかったものが食べられるようになった」と回答するのは、「困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い」と回答する児童、「宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること」と回答しない児童である傾向がみられる。

⑥「宿泊体験スクールに参加して、家の人のありがたさがわかった」と回答するのは、「困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い」、「人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ」、「学校などで困ったことやいやなことがあったときは、家の人に相談することが多い」、「たいていのことは、あきらめずに取り組むほうだ」という児童であるという傾向がみられる。

⑦「宿泊体験スクールに参加して、集団で生活することに自信がもてるようになった」と回答するのは、「自宅で自分だけの部屋がある」と回答する児童である傾向という傾向がみられる。

⑧「宿泊体験スクールに参加して、がまん強くなったと思う」と回答するのは、「友だちがなまけていても、自分に決められたことはきちんとするほうだ」、「物事は最後までするほうだ」「自分の使ったものは、きちんともとの状態にもどすことが多い」と回答する児童、「ひとつのことを続けることが苦手である」と回答しない児童である傾向がみられる。

⑨「宿泊体験スクールに参加して、自分のことは自分でする自信がついた」と回答するのは、「人が話をしているときは、きちんと聞くほうだ」、「物事は最後までするほうだ」、「自分の使ったものは、きちんともとの状態にもどすことが多い」、「困っている友だちなどをみかけたら、助けてあげることが多い」、「学校などで困ったことやいやなことがあったときは、家の人に相談することが多い」と回答する児童、「宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること」と回答しない児童である傾向がみられる。

上記結果の主な点をまとめると次のようになる。自立的で持続力があり宿泊体験スクールに不安・心配を感じておらず、兄弟数が多い児童ほど、宿泊体験スクールへの再参加を希望する傾向がある。また、優しく、相手の話をきちんと聞き、家の人によく相談する、真面目な児童は、宿泊体験スクール

ますます家の人のありがたさを認識する傾向にある。儿帳面で真面目な児童ほど、宿泊体験スクールに参加して、我慢強くなったとか自分のことは自分でする自信がついたと回答する傾向がある。庄内町データでも同様の結果が得られていた。

・問題項目

①「宿泊体験スクール中に、何かにつけて心配することがいろいろあった」と回答するのは、班番号の高いグループ、女子児童、「何かにつけて心配することが多い」、「宿泊体験スクールで、その他の理由で不安・心配なことがある」、「自分の思うようにいかないと不平を言うほうだ」、「家できちんとあいさつをすることが多い」と回答する児童、「宿泊体験スクールで不安・心配なことはない」と回答しない児童、である傾向がある。

なお表9は班に関するクロス表である。班によって大きな差のあることがわかる。第3班では心配することがあったと回答したのは5人中1人であり、5班では皆無である。これに対し、第7班と11班ではそれぞれ6人中5人と4人全員であった。

表9 「宿泊体験スクール中に心配することがいろいろあった」と班のクロス表

		班												合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
心配	無	3人	3	4	3	5	3	1	2	3	1	0	1	29
	有	3	3	1	3	0	4	5	5	3	3	4	3	37
合計		6	6	5	6	5	7	6	7	6	4	4	4	66

②「宿泊体験スクール中に、よく眠れないことがたびたびあった」と回答するのは、「遊びや運動のとき、すすんでやるほうだ」、「朝ごはんは毎日きちんと食べることが多い」、「宿泊体験スクールで不安・心配なことは自分のことは自分でしなければならないこと」、「宿泊体験スクールで不安・心配なことは自分のことは自分でしなければならないこと」、「宿泊体験スクールで不安・心配なことは友だちと仲良くできるかということ」と回答する児童である傾向がある。

③「宿泊体験スクール中に、ちょっとしたことですぐ自信をなくすことがあった」と回答するのは、「ちょっとしたことですぐ自信をなくすことが多い」、「宿泊体験スクールでその他の不安・心配なことがある」、「自分のものでなくても、自分のものと同じように大切に使うほうだ」、「いつも決まった時間に寝ることが多い」と回答する児童である傾向がある。

④「宿泊体験スクール中に、頭やおなかのいたくなることがよくあった」と回答するのは、班番号の高いグループ、女子児童、「自分の思うようにいかないと不平を言うほうだ」、「宿泊体験スクールで不安・心配なことは友だちと仲良くできるかということ」、「朝は自分で起きることが多い」と回答する児童、「宿泊体験スクールで楽しみにしていることは自分で洗濯したり自分のことは自分ですること」と回答しない児童、である傾向がある。また班別にみても、ここでも班によって大きな差のあることがわかる(表10)。1班、3班と5班では頭痛・腹痛があったと回答したのはそれぞれ6人中皆無、5人中皆無、5人中1人であった。それに対し4班、9班と11班ではそれぞれ6人中5人(4班と9班)、4人全員であった。

表 10 「宿泊体験スクール中に頭やおなかかいたくなることがよくあった」と班のクロス表

		班												合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
頭痛	無	6	4	5	1	4	3	3	2	1	2	0	3	34
腹痛	有	0	2	0	5	1	4	3	5	5	2	4	1	32
合計		6	6	5	6	5	7	6	7	6	4	4	4	66

「宿泊体験スクール中に、友だちとケンカすることが多かった」と回答するのは、「宿泊体験スクールで楽しみにしていることは親からはなれて生活すること」と回答する児童である傾向がある。

上記結果の主な点をまとめると次のようになろう。心配性で事前調査で不安・心配なことを申告している児童、自己主張的な児童ほど、宿泊体験スクール中に頭痛や腹痛がよくあったとか何かにつけて心配することがいろいろあったと回答する傾向がある。班によって、心配することがいろいろあったとの回答比率に大きな差がある。庄内町データでも同様の結果が得られていた。

IV. おわりに

生活体験学校（宿泊体験スクール）の目的は集団生活スキル・社会的スキルの獲得や自立的生活習慣の獲得であるが、庄内町のデータでも今回の高田小学校のデータでも、これらがすでにあるレベルに達している児童ほど生活体験学校の成果が体験・認識されることが示された。

集団生活スキルや自立的生活習慣の獲得が十分でない児童にとって生活体験学校が意味のあるものとなるためには、生活体験学校の目標を絞ることも考えてよいであろう。そして、その目標を達成するための最適方法を考えるということも必要であろう。子どもの生活体験は、「生活の豊かさ」とともに失われてきつつある子どもの基本的機能や能力の回復をどのように作りだすかということを考える必要がある²⁾。とにかく宿泊体験スクールをすればよいというものではない。

今回のデータからも庄内町のデータからも、事前調査で「不安・心配なことがある」「ちょっとしたことで自信なくすことが多い」と回答する児童を生活体験学校中に重点的にフォローする必要性が示唆されている。生活体験学校中に、できれば、毎日、頭痛や腹痛の有無、心配事の有無などをチェックして、頭痛や腹痛や心配事があるという児童に対してなんらかのケアをすることが望ましい。

さらに、班によって、心配することがいろいろあったとの回答比率に大きな差がある。班の中でどのような対人関係が進行しているかのチェックも必要であろう。問題が生じている場合には、状況によっては介入が必要なこともあるであろう。

事前調査で「不安・心配なことがある」「ちょっとしたことで自信なくすことが多い」と回答する児童について、班の構成に際して、彼らのケアができるような児童と一緒にするというのも一つの方法であろう。

【注】

- 1) 山崎清男・深尾誠・蔵本尚香「生活体験学校の効果に関する一考察—大分県庄内町生活体験学校を中心として—」『大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター紀要(第23号)』2005年109-118頁。
- 2) 南里悦史『改訂 子どもの生活体験と学・社連携』光生館 1999年 11頁

大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第8号

発行 平成 20 年 3 月

編集 〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
TEL (097) 5 5 4 - 7 6 4 1
E-mail:orc11@cc.oita-u.ac.jp